

第2期
菊川市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン&総合戦略
(案)

令和2年3月



< 目 次 >

序章 はじめに

1 背景・目的-----	1
2 人口ビジョン及び総合戦略について-----	1

第1章 人口ビジョン

1 人口ビジョンの概要-----	2
2 菊川市の概況 -----	3
3 人口推計及び目標人口 -----	21
4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察-----	25
5 人口の将来展望 -----	26

第2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略の基本的な考え方-----	27
2 総合戦略数値目標及び体系図 -----	29
3 施策の方向と主な取り組み-----	30
4 戦略の推進に向けて-----	47

序章 はじめに

1 背景・目的

地方創生は、日本が直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を成立させ、取り組みが始まりました。この法律において、市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならぬこととされました。

本市においても、国が策定した人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の実情を踏まえた、菊川市人口ビジョン及び菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、具体的な取り組みを行ってまいりました。今後、総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向に向かい、老年人口の割合は増加が続くことが見込まれます。また、近年は外国人の転入増加により社会増である一方、日本人人口は減少傾向にあります。こうした人口動向に対応し、将来にわたり市民の「暮らし」を守り、活力があり自立したまちを維持していく必要があります。

2 人口ビジョン及び総合戦略について

国では、引き続き人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、令和元年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定されました。

静岡県においては、国の取組を踏まえ、令和元年9月に「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生地域会議」が開催され、「長期人口ビジョン」及び「総合戦略」の骨子案が示されました。

「菊川市人口ビジョン」及び「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国や静岡県が示す方向性を踏まえつつ、第1期の総合戦略を評価・検証し、菊川市総合計画をはじめとする市の各個別計画との整合に留意して策定するものです。

第1章 人口ビジョン

1 人口ビジョンの概要

(1) 人口ビジョンの位置づけ

菊川市人口ビジョンは、市における人口の現状を分析し、現状分析で把握した課題を踏まえ、市民の結婚・出産・子育てや、定住に関する意識・希望等を把握したうえで、目指すべき将来の方向を提示し、自然増減や社会増減に関する見通しを立て、市の将来の人口を展望します。

(2) 人口ビジョンの期間

菊川市人口ビジョンの対象期間は2060年までとします。

なお、菊川市人口ビジョンにおける目標「合計特殊出生率2.06」の達成目標年度である2035年を中心目標年次とします。

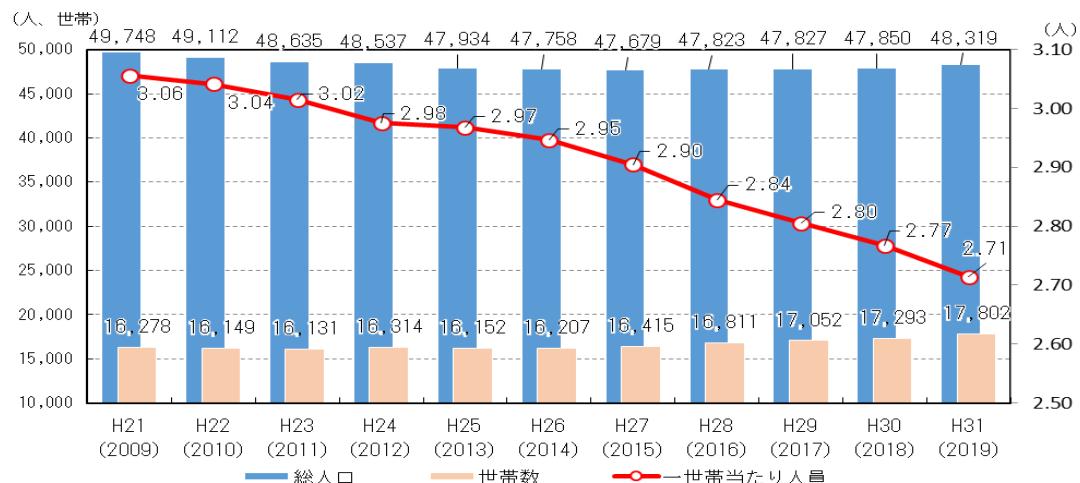
2 菊川市の概況

(1) 人口

①総人口・世帯数・世帯あたり人数の動向

住民基本台帳によると、総人口は平成21年から平成27年まで減少していましたが、平成28年以降は増加に転じています。世帯数は増加傾向で推移しており、一世帯あたりの人数は平成21年の3.06人から平成31年には2.71人となっています。(図1)

図1 人口・世帯数の推移

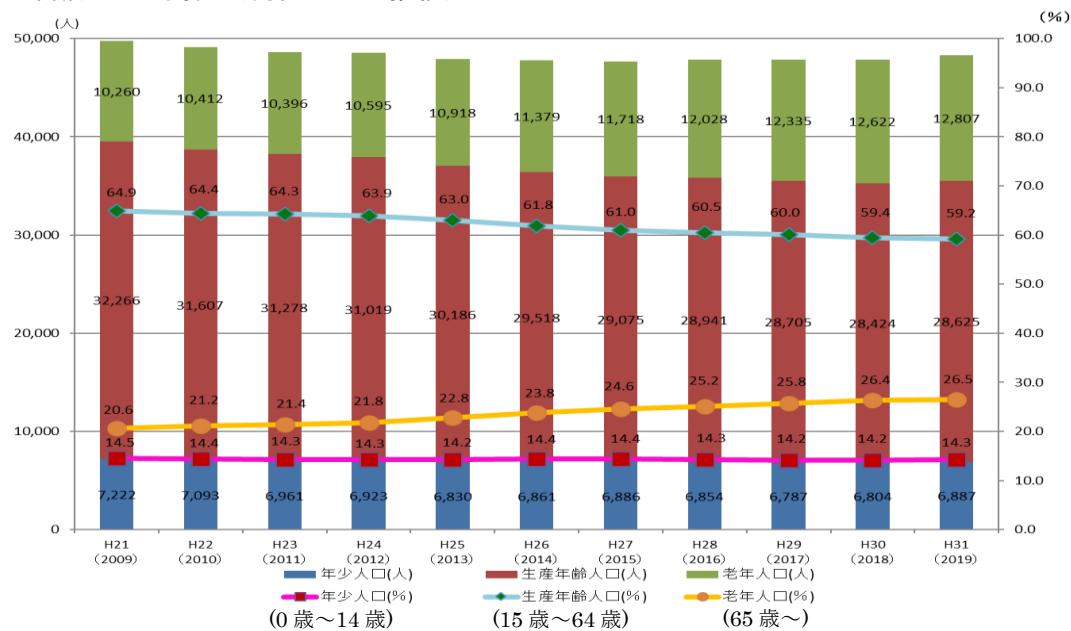


資料：菊川市住民基本台帳(各年3月31日現在)

②年齢別人口割合

年齢別人口割合の推移をみると、年少人口割合はほぼ一定ですが、生産年齢人口割合が減少、老人人口割合は増加傾向にあり、平成31年時点では約4人に1人が高齢者となっています。(図2) 将来的には年少人口割合も減少していき、2060年には老人人口割合が38%程度になることが推定されます。

図2 年齢別人口割合（今までの推移）



資料：菊川市住民基本台帳(各年3月31日現在)

③日本人・外国人別人口の推移

日本人の人口推移をみると、一時的に増加している年もありますが、長期的には減少傾向が続いております。一方で外国人の人口推移は、平成20年まで増加していましたが、平成21年から平成27年までは、リーマンショックや東日本大震災の影響による減少と推測され、外国人は経済状況の変化に大きく影響されやすいと考えられます。その後、平成28年からは再び増加傾向にあります。(図3)

※平成24年住民基本台帳法改正により、外国人が住民基本台帳の登録対象となっています。

図3 日本人・外国人別人口の推移



資料：菊川市住民基本台帳(各年3月31日現在)

④出生・死亡・転入・転出状況

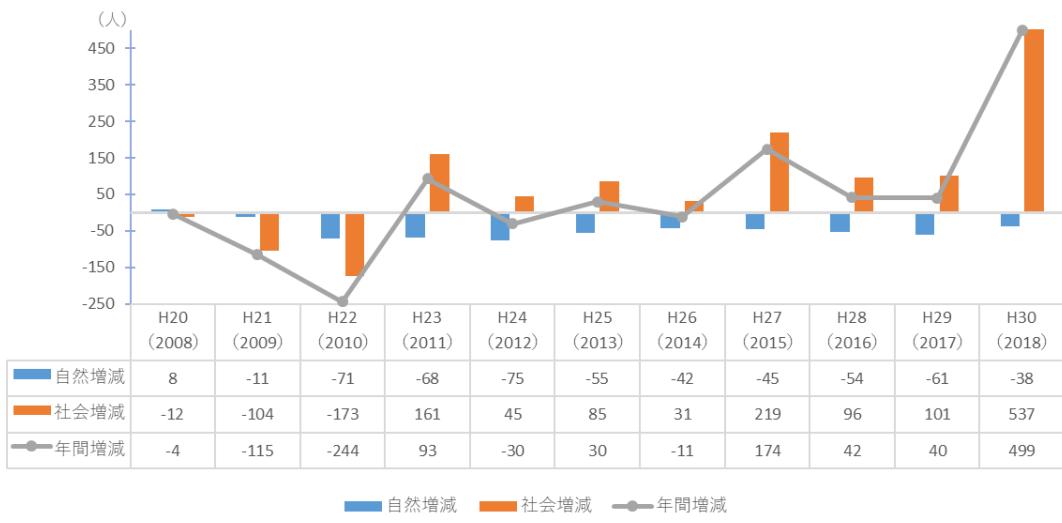
人口動態は、平成26年までは増減を繰り返し、平成27年以降は人口増加となっています。近年の社会増の要因としては、就職による若年男性の転入や、沿岸部からの転入等が考えられます。(図4)

日本人は10歳代後半から20歳代前半の転出超過が多く見られますが、20歳後半から30歳代にかけて転入超過となっています。外国人は、0歳から50歳代までの各年代で転入超過がみられます。(図5-1、5-2)

移動率の改善については、0歳から40歳代前半までは転入超過傾向がみられますが、40歳代後半から50歳代までは転出超過傾向となっています。(図6)

転入超過は御前崎市、牧之原市が多くなっています。一方、転出超過は浜松市、掛川市等で、県外では愛知県が多くなっています。若年層の転出の要因としては、進学や就職によるものが多いと考えられます。(図7)

図4 近年の人口動態の状況



資料：菊川市住民基本台帳（各年度毎）

図5－1 平成26年4月から平成31年4月までの5歳年齢別移動人口（日本人のみ）

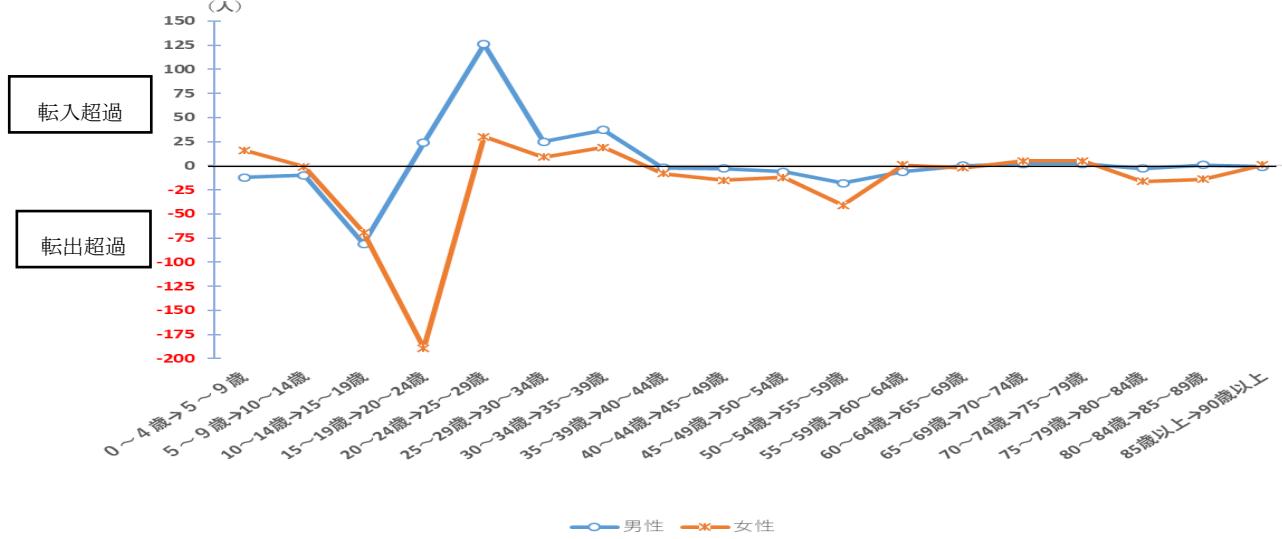
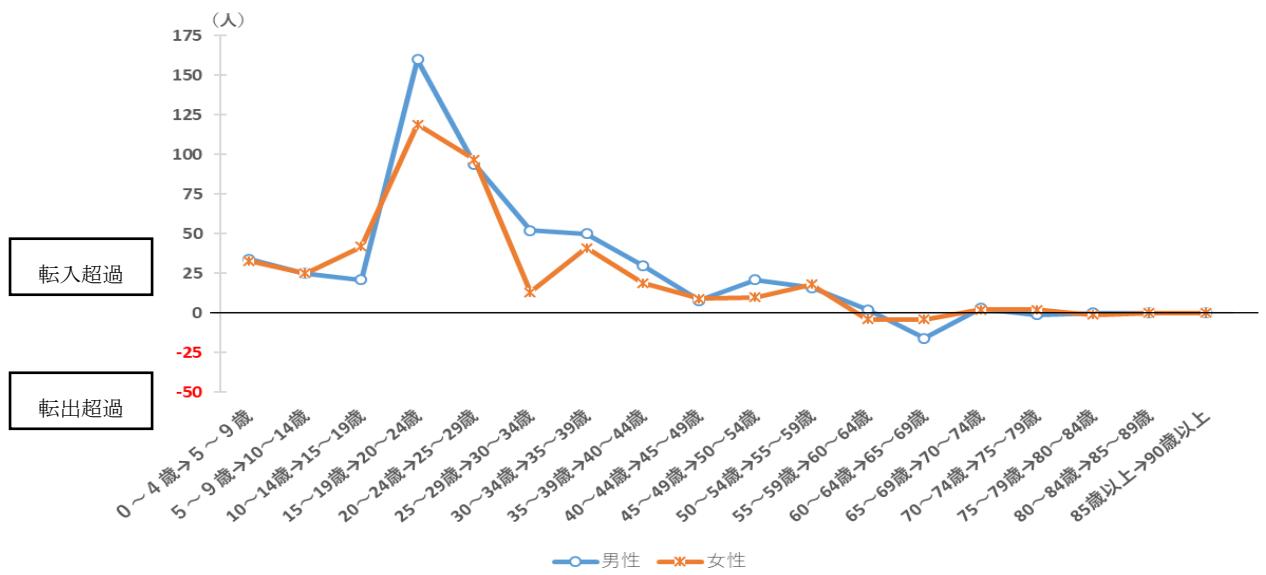


図5－2 平成26年4月から平成31年4月までの5歳年齢別移動人口（外国人のみ）



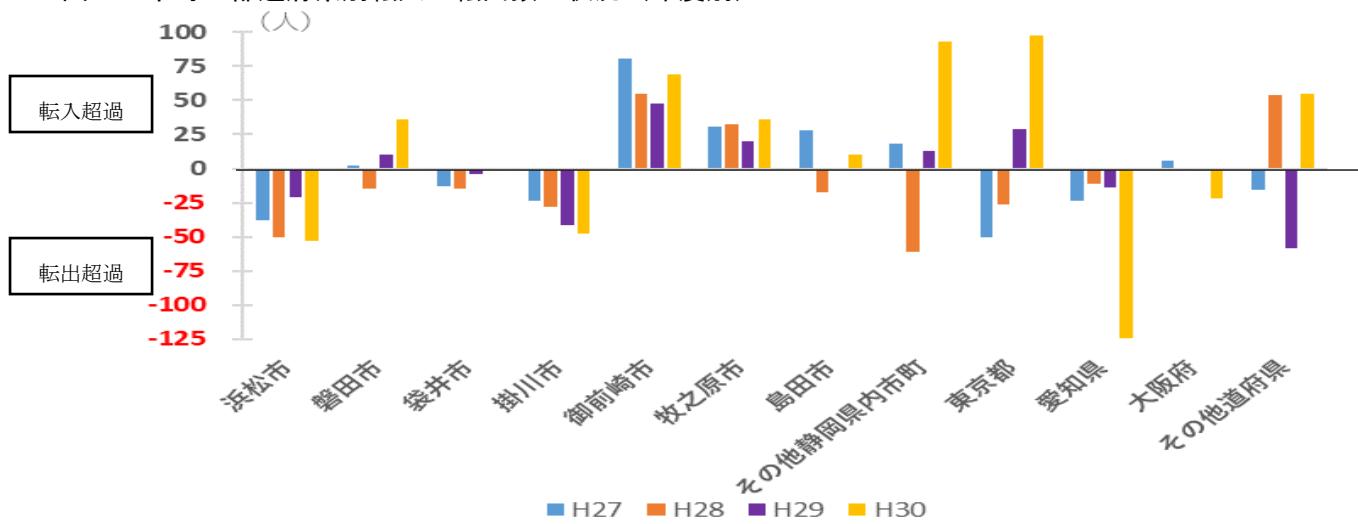
資料：菊川市住民基本台帳（転入・転出数）

図6 移動率の改善状況

年齢	H26	H31	転入超過
0～4歳→5～9歳	2,213	2,281	68
5～9歳→10～14歳	2,318	2,399	81
10～14歳→15～19歳	2,330	2,337	7
15～19歳→20～24歳	2,276	2,278	2
20～24歳→25～29歳	2,250	2,538	288
25～29歳→30～34歳	2,874	3,050	176
30～34歳→35～39歳	3,070	3,218	148
35～39歳→40～44歳	3,415	3,465	50
40～44歳→45～49歳	3,280	3,250	▲30
45～49歳→50～54歳	2,739	2,696	▲43
50～54歳→55～59歳	2,825	2,768	▲57

資料：菊川市住民基本台帳（各年3月31日時点）

図7 市町・都道府県別転入・転出数の状況（年度別）



資料：住民基本台帳人口移動報告詳細分析表

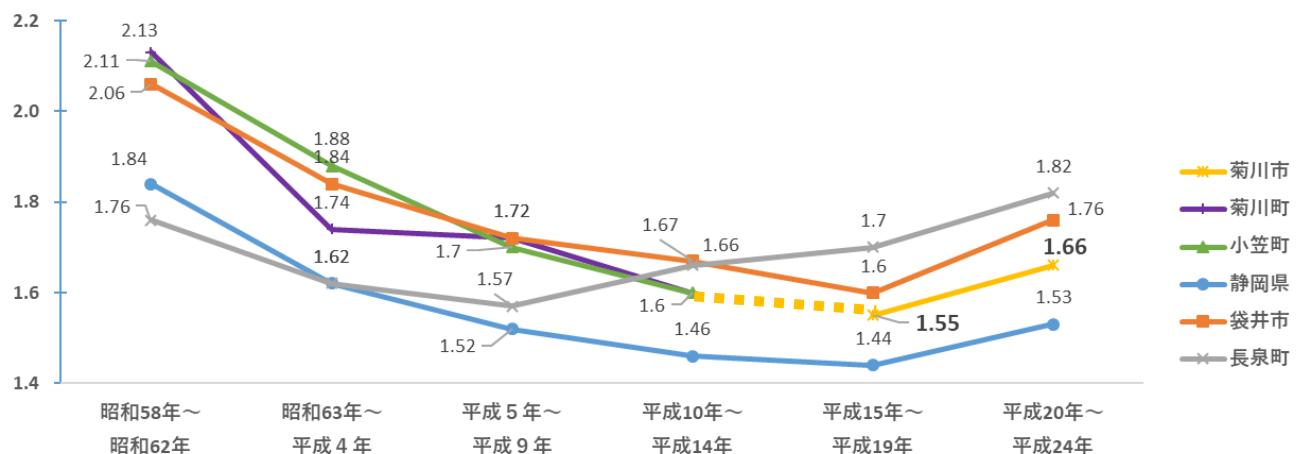
H27～H29は日本人のみ。H30は外国人含む。

⑤合計特殊出生率

合計特殊出生率をみると、昭和58年から平成19年まで減少していましたが、平成24年にかけて回復に向かっております。しかし、静岡県の平均より上回っているものの、長泉町や袋井市より下回っています。(図8)

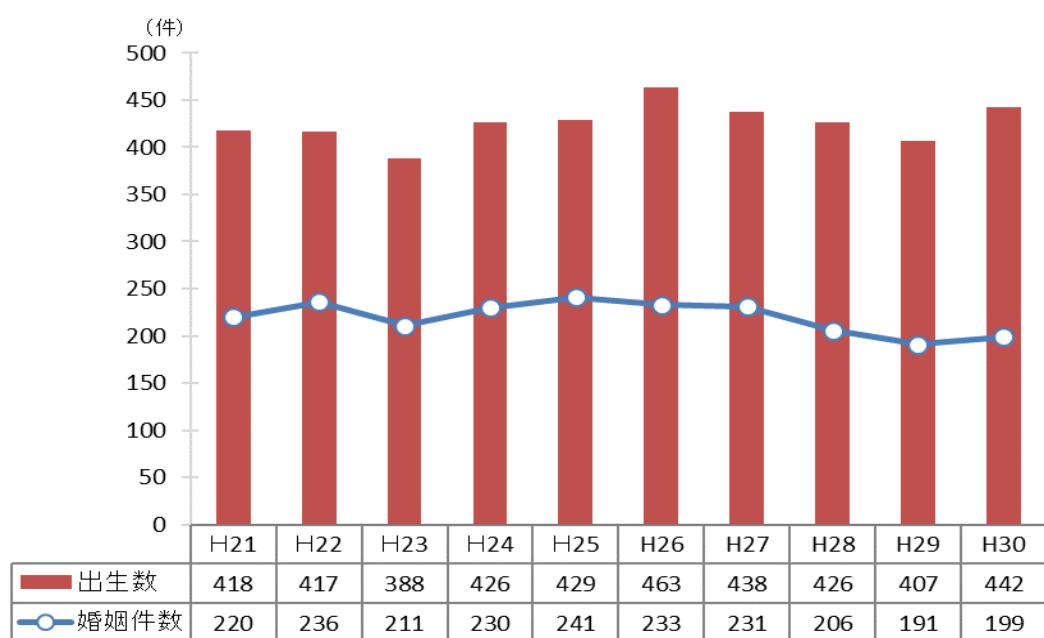
出生数は増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しています。また、婚姻件数は平成28年以降200件前後となっています。(図9)

図8 合計特殊出生率の比較



出典：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態特殊報告）厚生労働省

図9 婚姻件数と出生数の推移



※出生数(各年度3/31現在、平成24年度から日本人住民、外国人住民を集計) 出典:市民課

※婚姻件数 出典:静岡県健康福祉部管理局政策監「静岡県の人口動態統計」、住民基本台帳人口:市民課

⑥理想の子どもの数

平成 25 年度に実施した子ども・子育て支援事業計画アンケート調査による、市民意識としての理想の子ども数と現実の子ども数を比較してみると、理想の子ども数は平均 2.46 人であるのに対して、現実の子ども数が平均 1.98 人であり、理想の子ども数が現実の子ども数を 0.48 人上回る状況にあります。この理想の子ども数を実現すると、合計特殊出生率は現状(H24 時点 1.66) の 1.24 倍である 2.06 になります。(図 10)

図 10 子どもの数（現実と理想）

現実の子ども数			理想の子ども数		
1 人	236 人		1 人	38 人	
2 人	457 人		2 人	437 人	
3 人	157 人		3 人	344 人	
4 人	25 人		4 人	28 人	
5 人	2 人		5 人	9 人	
6 人	2 人	平均	6 人	2 人	平均
	N=879	1.98 人		N=858	2.46 人

資料：平成 25 年度子ども・子育て支援事業計画アンケート調査結果

(2) 生活環境

①菊川市の住みやすさ

住みやすさの評価については、「住みやすい・どちらかといえば住みやすい」の合計が約86%、「住みにくい・どちらかといえば住みにくい」の合計が約12%となっています。

(図1-1)

今後も「住み続けたい」の合計が約61%、「市外に移りたい」の合計が約14%となっています。(図1-2-1)「市外に移りたい」と感じる主な理由は「交通の便がよくない」「買い物が不便」(図1-2-2)という回答が多くなっています。

図1-1 菊川市は住みやすいまちであると感じますか

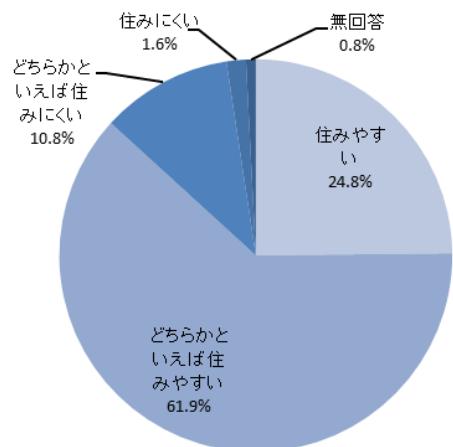


図1-2-1 今後も菊川市に住み続けたいと思いますか

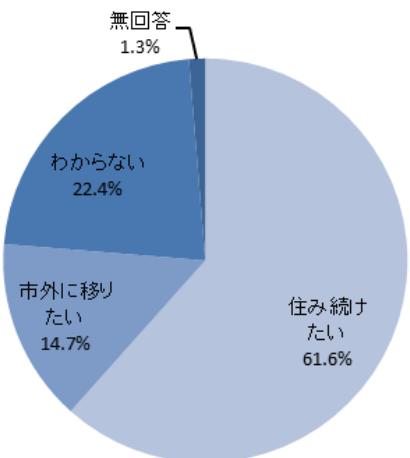
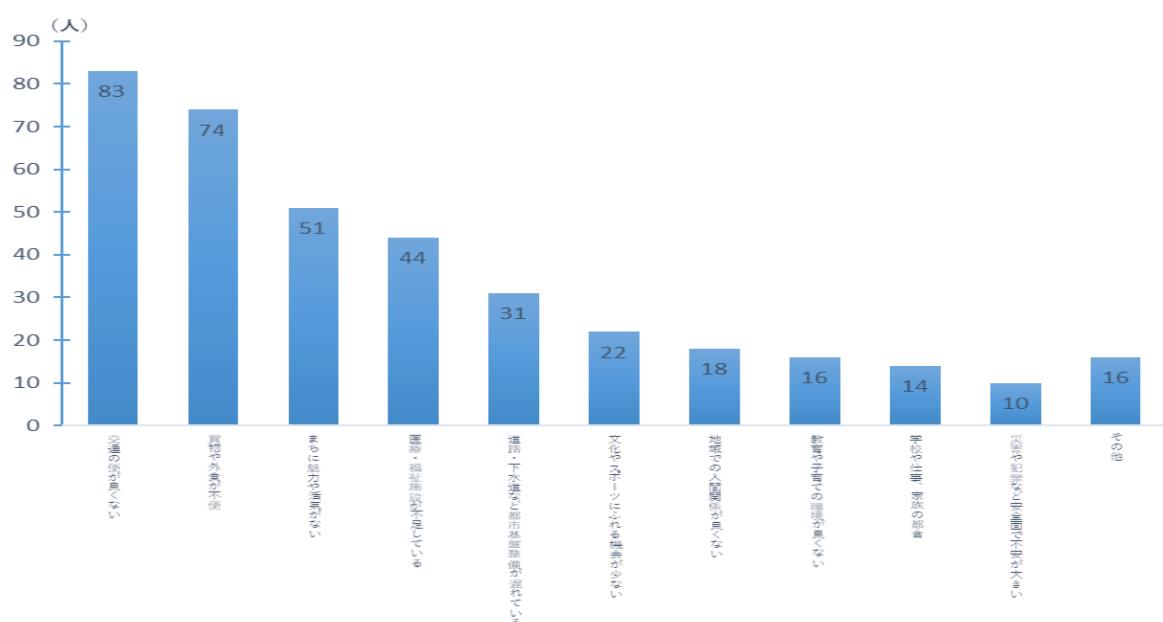


図1-2-2 市外に移りたいと答えた理由

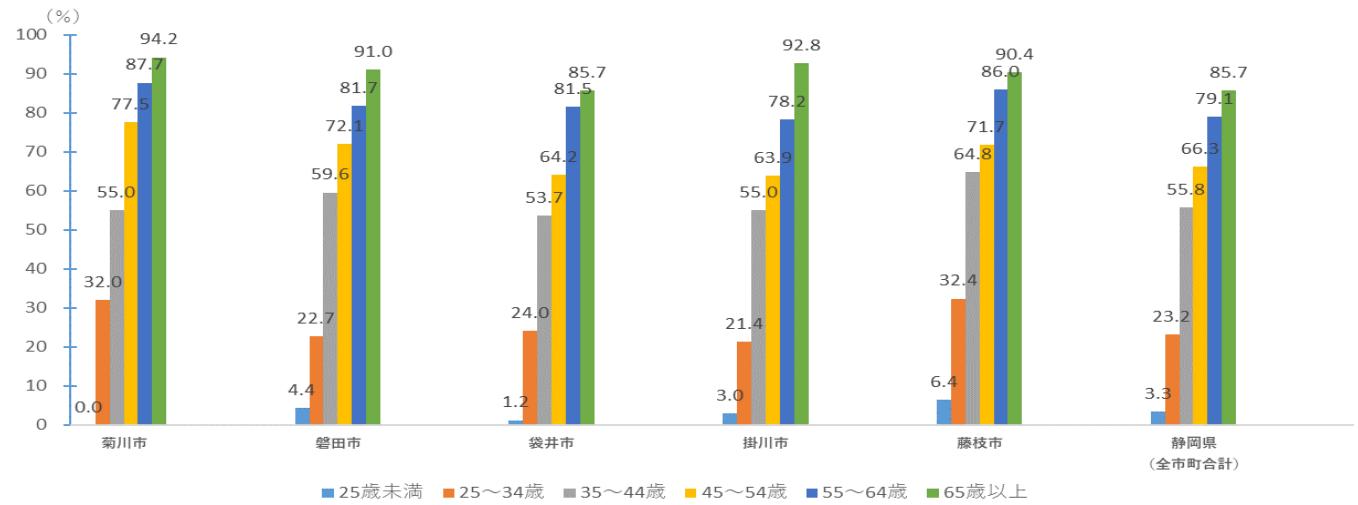


資料：平成31年度市民アンケート調査結果（令和元年6月）

②住宅

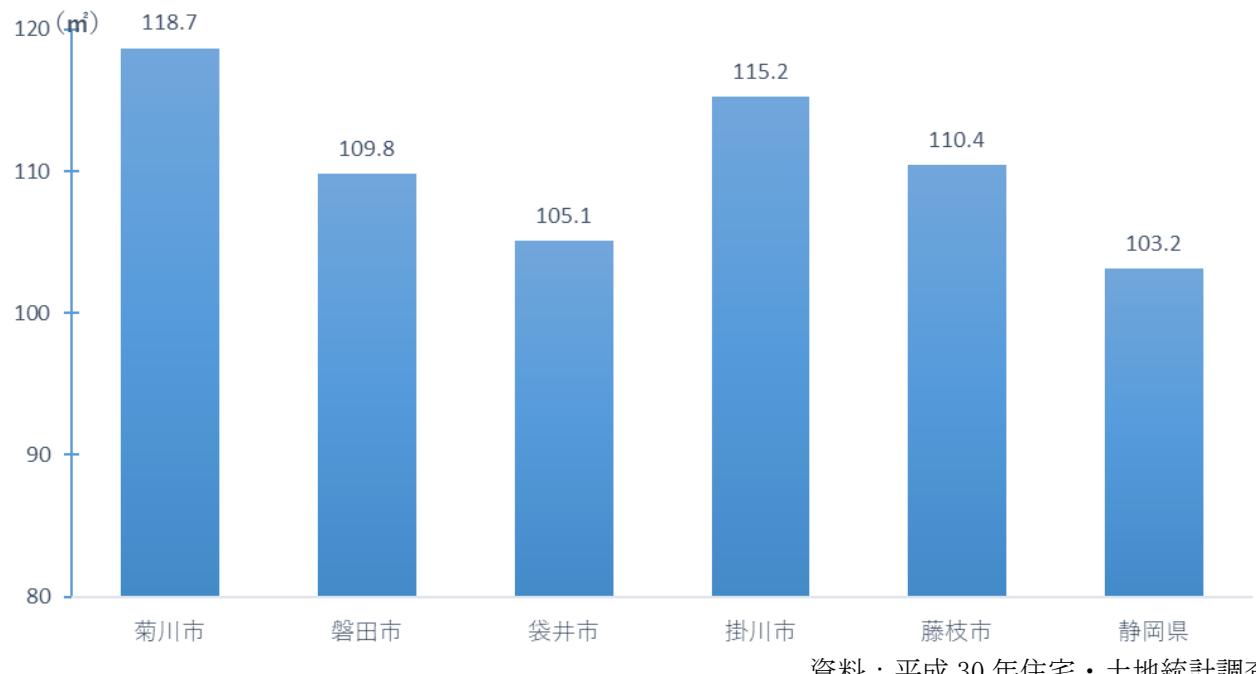
年齢別所有関係（持ち家率）についてJR東海道線沿線都市と比較すると、菊川市は、25～34歳、45～54歳の持ち家率が高くなっています。（図13）1住宅当たり延床面積は118.7m²で、県平均、沿線都市との比較では最も高くなっています。（図14）

図13 年齢別持家率の比較



資料：平成30年住宅・土地統計調査（家計を主に支える者の年齢（6区分）別住宅の所有の関係（2区分）より）

図14 一住宅あたり延べ面積



資料：平成30年住宅・土地統計調査

③交通インフラ

菊川市は東西方向に高速道路、鉄道が横断し、鉄道駅を中心とした公共交通網が形成されています。また隣接市の施設として富士山静岡空港、東海道新幹線や御前崎港といった交通網の要所が存在しています。インターチェンジの利用については平成26年の消費税増税や高速利用料金の改正により大きく減少したものと考えられ、その後は緩やかに増加しています。鉄道駅利用者は平成28年度から減少しています。(図15、16)

図15 東名高速道路「菊川インター」交通量(年度別)

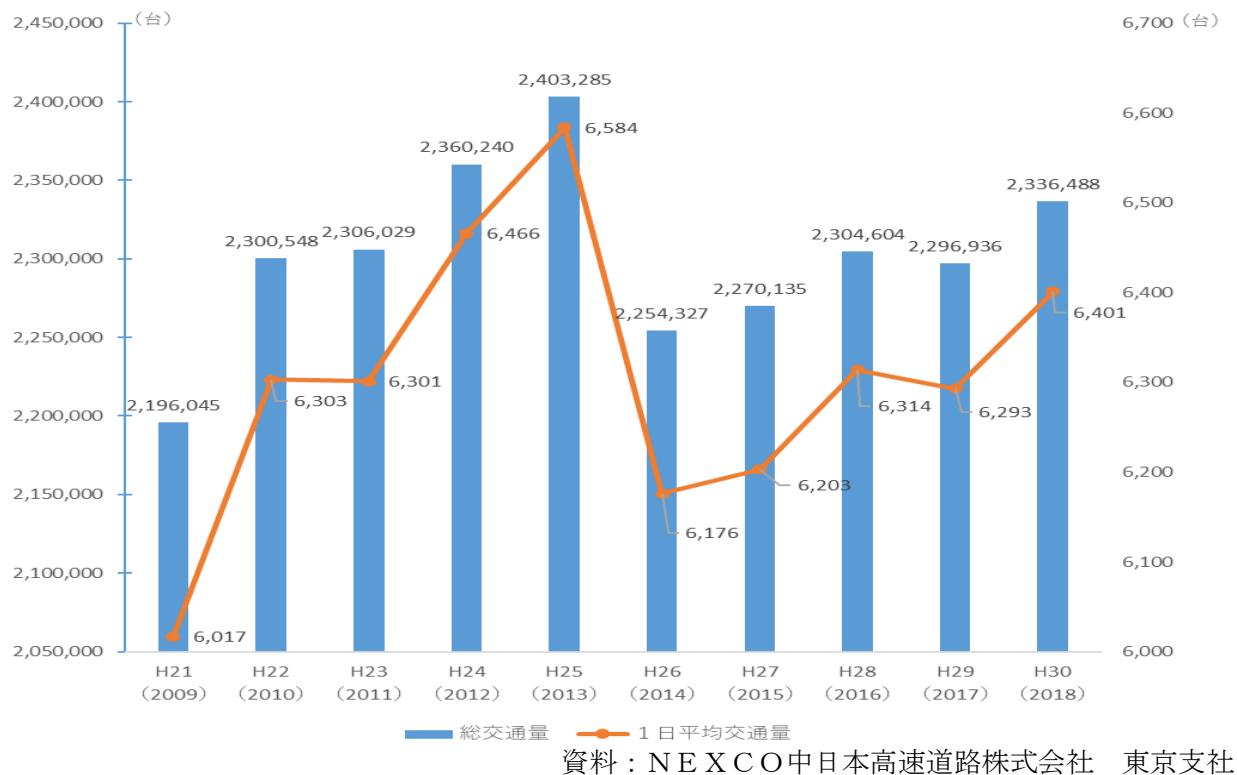


図16 JR東海道本線「菊川駅」乗車人員(年度別)



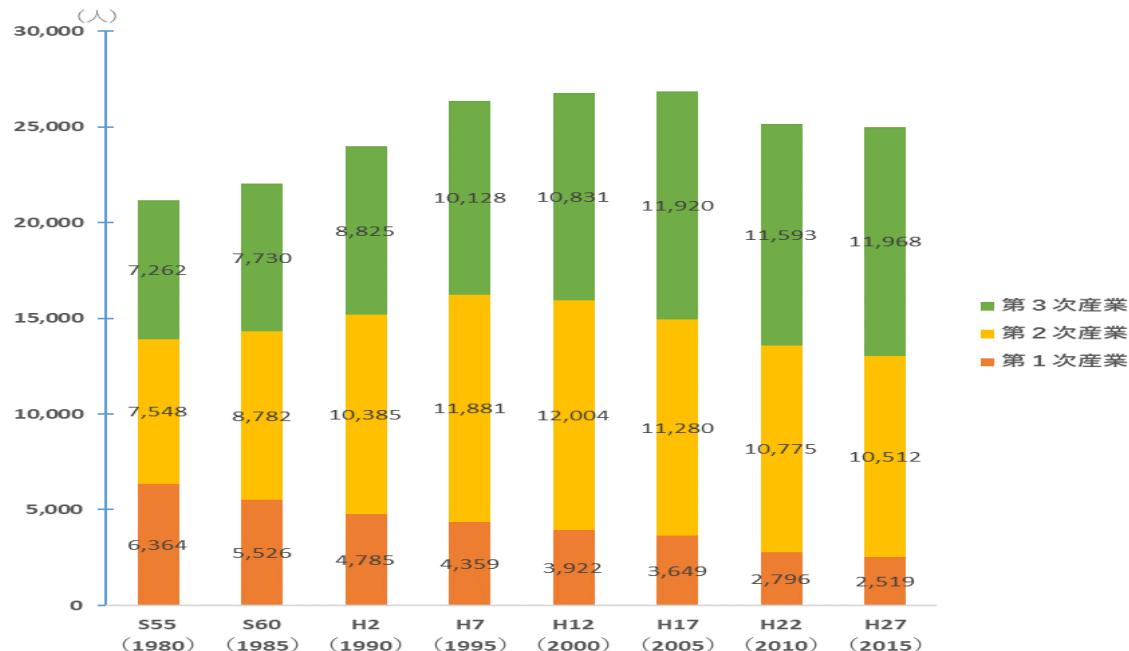
(3) 産業

① 農業

菊川市において、農業就業人口が全就業人口に占める割合は少ないながら、全面積に占める農用地の割合は、比較的高い（図17、18）ものの、農地の面積は減少傾向にあり、耕作放棄地が増加、農家数は年々減少しています。（図19、20）

市の特産物である茶の生産については、耕地面積の減少とともに、生産量も減少傾向にあります。（図21）

図17 産業別就業人口の推移



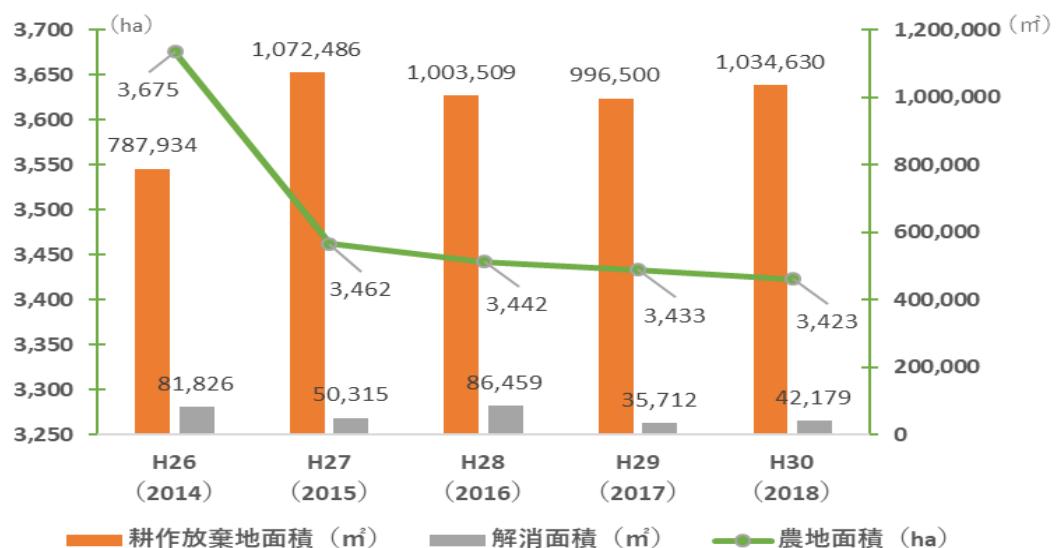
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

図18 周辺の市町との農用地割合の比較



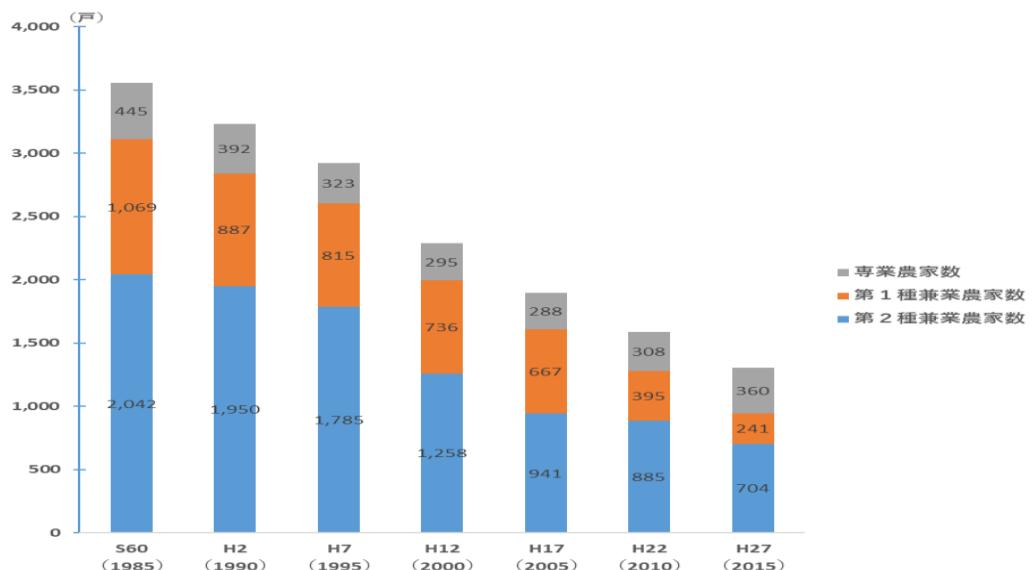
資料：平成26年度 静岡県の土地利用

図19 耕作放棄地の状況



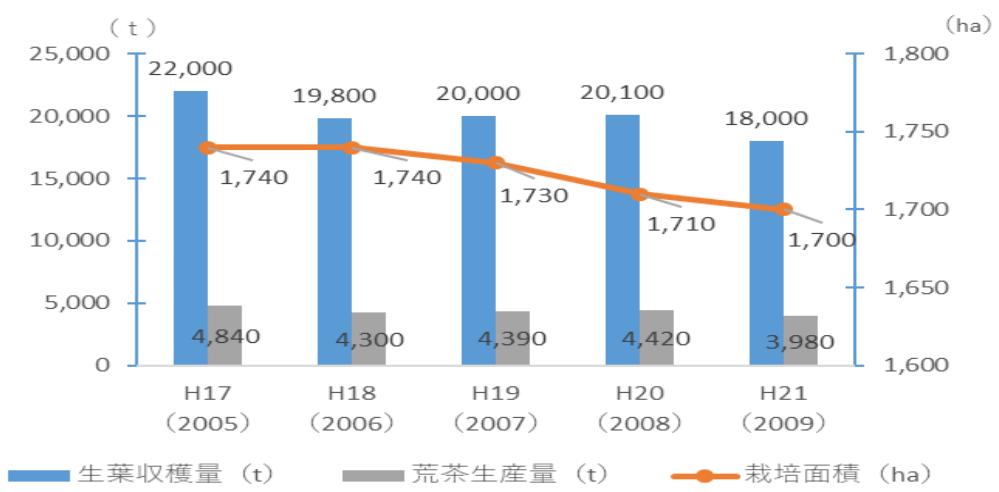
農地面積：各年度の「農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」に掲載されている管内農地面積
耕作放棄地面積：各年度の農地利用状況により耕作放棄地と判定された面積

図20 専業・兼業別農家数の推移



資料：菊川市データルーム平成30年度版（農林業センサス各年2月1日現在）

図21 茶栽培面積、生葉収穫量、荒茶生産量の推移



資料：茶生産量市町別統計

②商・工業の状況

事業所数でみると「第2次産業事業所数」の構成比が27.49%で、全国平均、静岡県平均とともに上回っており第2次産業の集積がみられます。(図22)

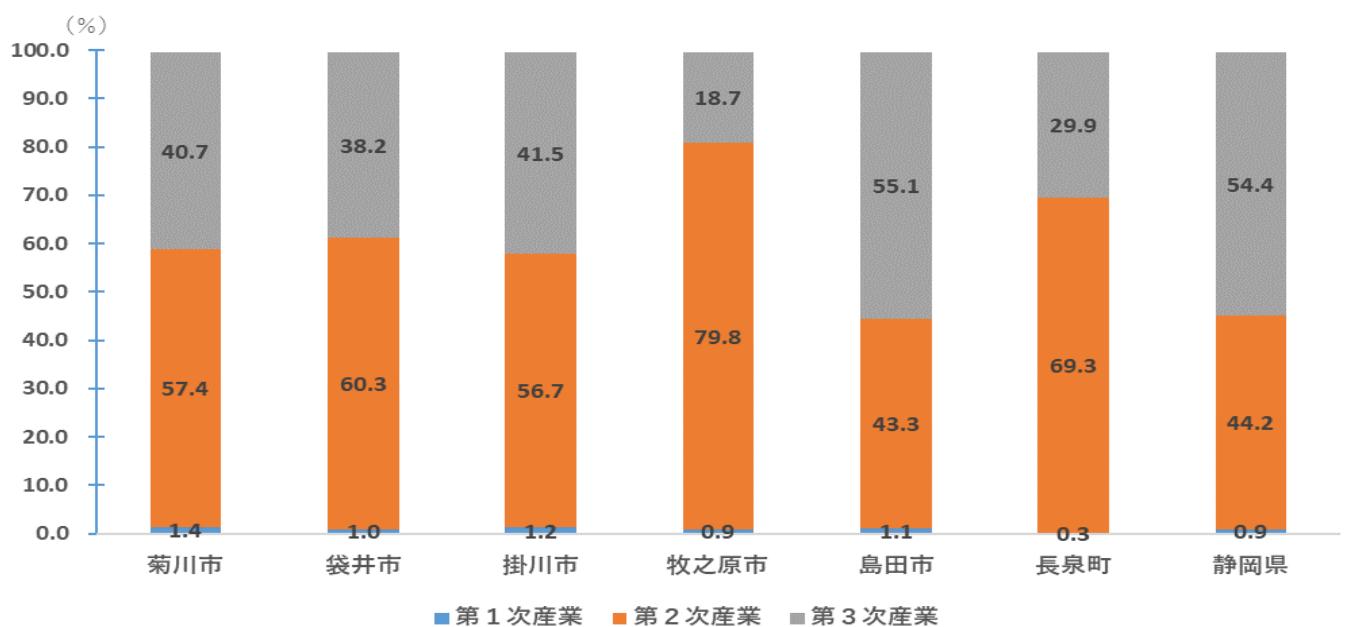
総生産額の割合では第2次産業が57.4%で、おおよそ袋井市、掛川市と同程度の比率です。(図23)また、菊川市の産業別生産額の動向を見ると、主力の輸送用機械器具製造業はリーマンショックによる落ち込みから、平成28年は回復傾向にあります。(図24)

図22 事業所比率の状況



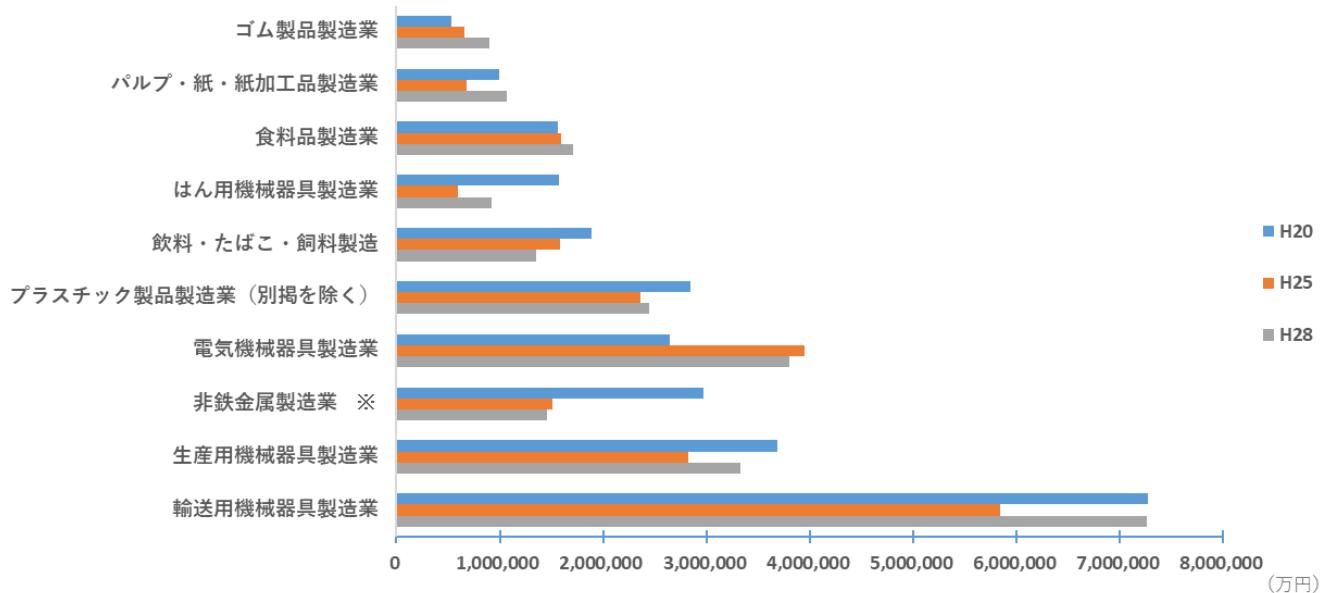
資料：統計でみる市区町村のすがた 2019 (総務省統計局)

図23 産業大分類別総生産額の割合比較



資料：平成28年度しづおかの地域経済計算

図24 菊川市の製造品出荷額等の産業分類別推移



※…平成28年は未公表のため、平成26年のデータを記載しています。

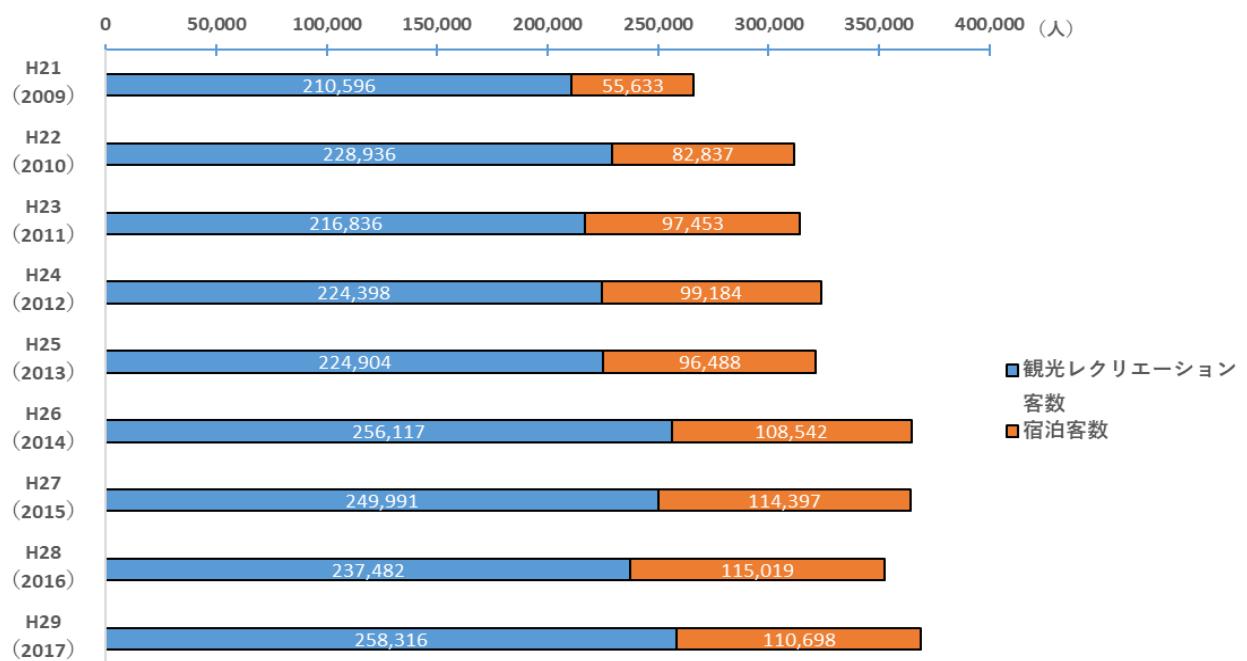
資料：工業統計 (注)従業員4人以上の事業所

③観光・交流

観光客数の動向については増加傾向にあり、特に宿泊客数は平成21年となっています。(図25)滞在人口数についてみると、平日の滞在人口数が休日を上回っており、ビジネスや外国人による平日観光が多いものと考えられます。(図26-1、26-2)

月別で見ると、観光繁忙時期には休日の滞在人口数が少し増加しておりますが、基本的な傾向が大きく変化することはないため、菊川市は観光地ではなく居住地としての特徴を持っていると言えます。(図27)

図25 菊川市観光交流客数の推移（年度別）

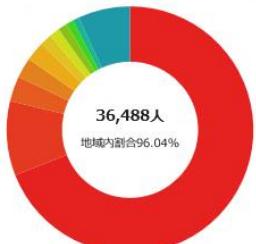


資料：商工観光課（静岡県観光交流の動向）

図26-1 平日滞在人口数

2019年1月 14時 15歳以上80歳未満
滞在人口合計 37,994人（滞在人口率 1.05倍）
倍）

国勢調査人口 36,133人
滞在人口 / 都道府県内



滞在人口/都道府県内ランキング 上位10件

1位 静岡県菊川市 25,176人 (69.00%)
2位 静岡県掛川市 3,564人 (9.77%)
3位 静岡県御前崎市 1,206人 (3.31%)
4位 静岡県島田市 968人 (2.65%)
5位 静岡県掛川市 924人 (2.53%)
6位 静岡県袋井市 573人 (1.57%)
7位 静岡県藤枝市 487人 (1.33%)
8位 静岡県駿河市 443人 (1.21%)
9位 静岡県浜津市 342人 (0.94%)
10位 静岡県静岡市葵区 321人 (0.88%)
その他 2,484人 (6.81%)

滞在人口 / 都道府県外



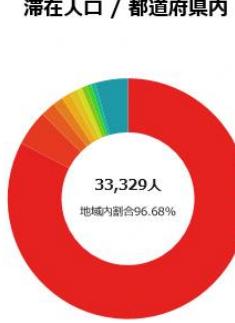
滞在人口/都道府県外ランキング 上位10件

1位 埼玉県名古屋市名東区 141人 (9.36%)
2位 埼玉県春日井市 133人 (8.83%)
3位 埼玉県同様 97人 (6.44%)
4位 東京都世田谷区 95人 (6.31%)
5位 埼玉県同様 92人 (4.78%)
6位 東京都八王子市 68人 (4.52%)
7位 埼玉県名古屋市緑区 55人 (3.65%)
8位 東京都練馬区 45人 (2.99%)
9位 埼玉県富士市 44人 (2.92%)
10位 埼玉県農川市 35人 (2.32%)
その他 721人 (47.88%)

図26-2 休日滞在人口数

2019年1月 14時 15歳以上80歳未満
滞在人口合計 34,473人（滞在人口率 0.95倍）

国勢調査人口 36,133人
滞在人口 / 都道府県内



滞在人口/都道府県内ランキング 上位10件

1位 静岡県菊川市 27,542人 (82.64%)
2位 静岡県掛川市 1,602人 (4.81%)
3位 静岡県御前崎市 647人 (1.94%)
4位 静岡県牧之原市 463人 (1.39%)
5位 静岡県袋井市 400人 (1.20%)
6位 静岡県掛川市 340人 (1.02%)
7位 静岡県掛川市 242人 (0.73%)
8位 静岡県藤枝市 227人 (0.68%)
9位 静岡県静岡市葵区 203人 (0.61%)
10位 静岡県浜松市中区 197人 (0.59%)
その他 1,466人 (4.40%)



滞在人口/都道府県外ランキング 上位10件

1位 東京都町田市 94人 (8.22%)
2位 東京都世田谷区 76人 (6.64%)
3位 静岡県掛川市 74人 (6.47%)
4位 埼玉県豊橋市 74人 (6.47%)
5位 埼玉県同様 74人 (4.02%)
6位 静岡県掛川市 74人 (4.02%)
7位 埼玉県名古屋市天白区 45人 (3.93%)
8位 東京都新宿区 44人 (3.85%)
9位 東京都練馬区 41人 (3.58%)
10位 千葉県船橋市 41人 (3.58%)
その他 563人 (49.21%)

資料：株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」（地域経済分析システム）

注記：滞在人口とは、菊川市の指定時間（14時）に滞在していた人数の月間平均値（平日・休日別）を表している。滞在人口率は、滞在人口（NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」）÷平成27年国勢調査人口で表される。

図27 滞在人口月別推移

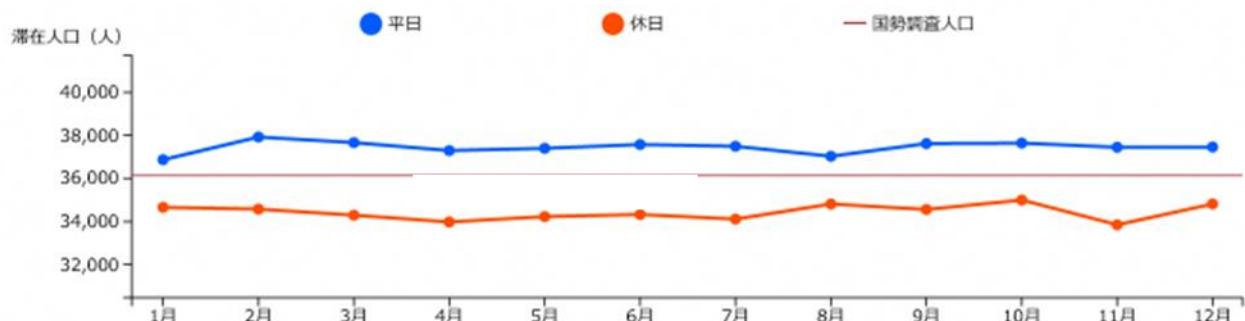
滞在人口の月別推移

静岡県菊川市

2018年 14時

総数 総数（15歳以上80歳未満）

（国勢調査人口：36,133人）



【出典】

株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」
総務省「平成27年国勢調査」

【注記】

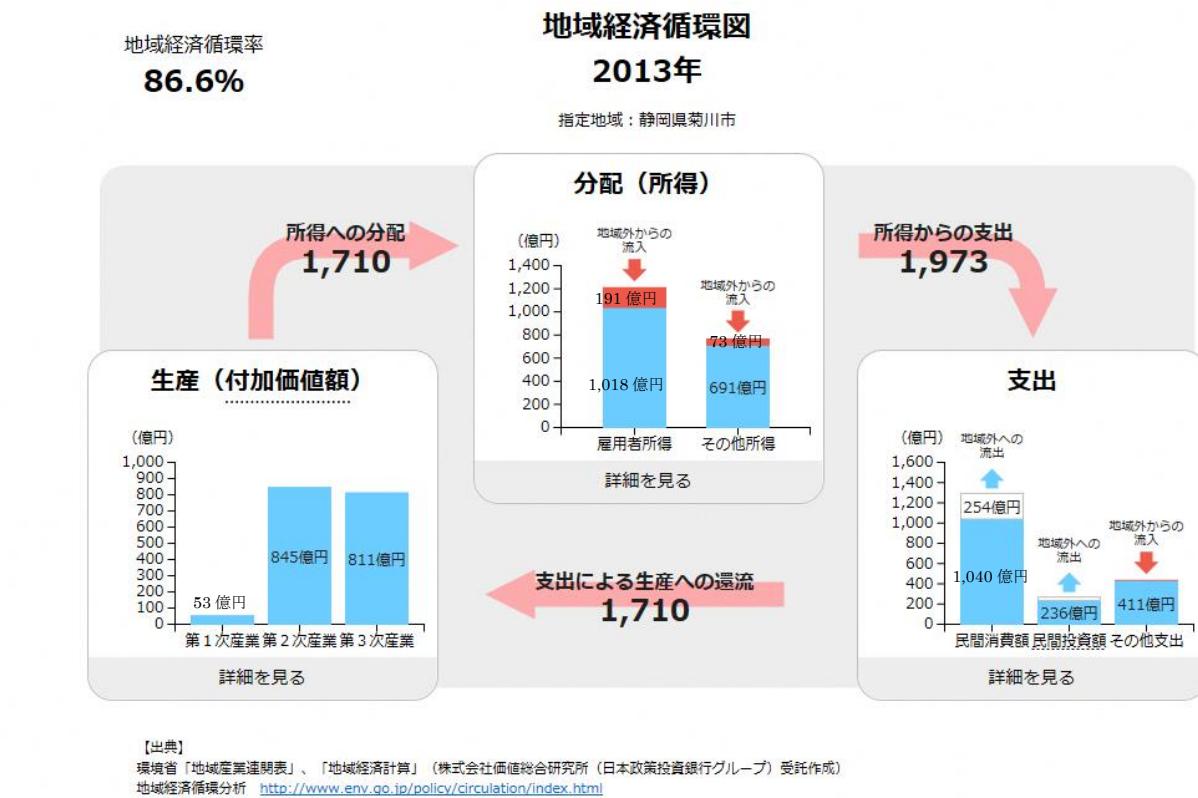
滞在人口率は、滞在人口（株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」）÷国勢調査人口（総務省「国勢調査」夜間人口）で表される。

滞在人口とは、指定地域の指定時間（4時、10時、14時、20時）に滞在していた人数の月間平均値（平日・休日別）を表している。

④経済循環の状況

地域経済循環率は86.6%であり、他地域から流入する所得に対して依存している状況にあります。分配（所得）は地域内で稼ぐ所得より、地域の産業が分配する所得が少なく地域外から所得が流入しています。支出は民間消費額、民間投資額で地域内での消費よりも地域外への流出が大きくなっていますが、その他支出（地域内産業の移輸出入収支額等）は地域内での消費が大きくなっています。生産（付加価値額）は、第2、第3次産業が中心となっています。（図28）

図28 地域経済循環図

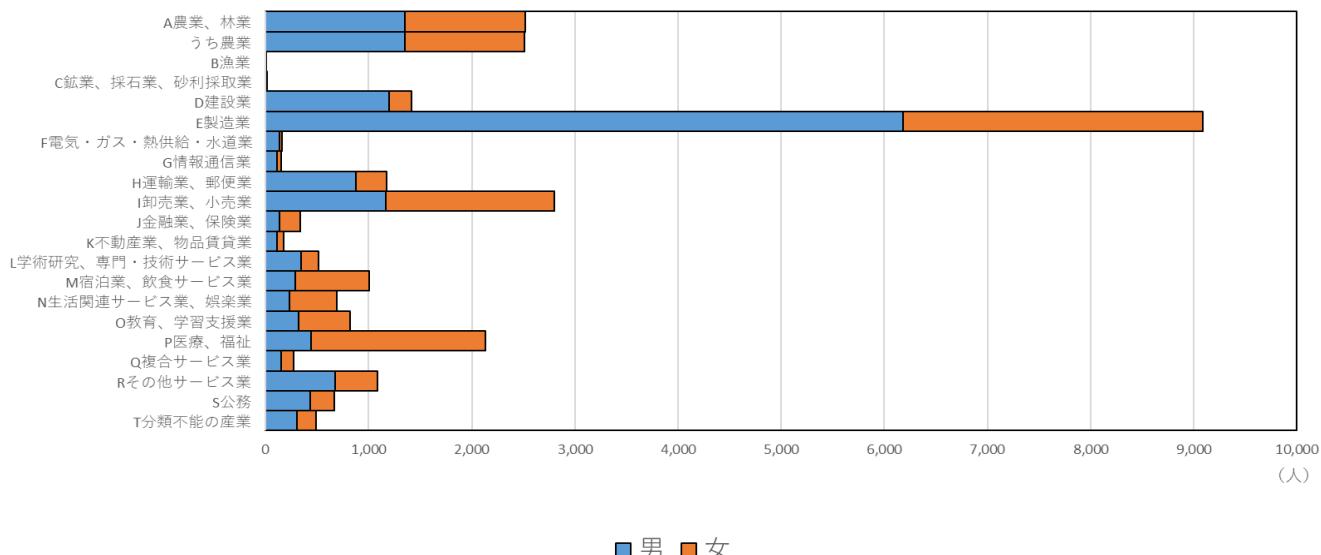


(4) 就業

菊川市で働く従業者を男女別産業別にみると、男女共に「製造業」が最も多く、男性では次いで「農業」「卸売業、小売業」、女性では次いで「医療、福祉」「卸売業、小売業」となっています。(図29) 就業率の状況を比較してみると、男女とも20歳～60歳代で平成22年よりも増加しています。県内の各都市と比較しても高い割合となっています。(図30、31)

さらに女性の労働力についてみると、全年代で全国、静岡県を上回っています。一方、非正規雇用の割合は全国、県と同様に高くなっています。(図32、33)

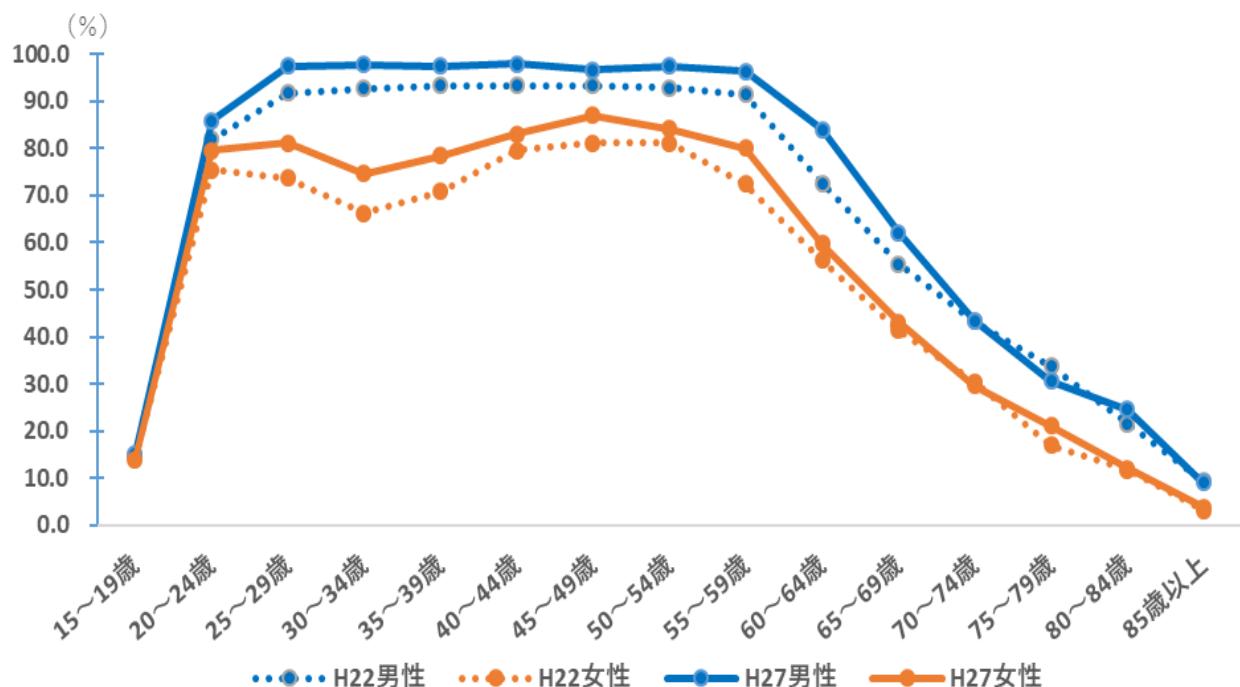
図29 常住地における男女別産業別人口



■ 男 ■ 女

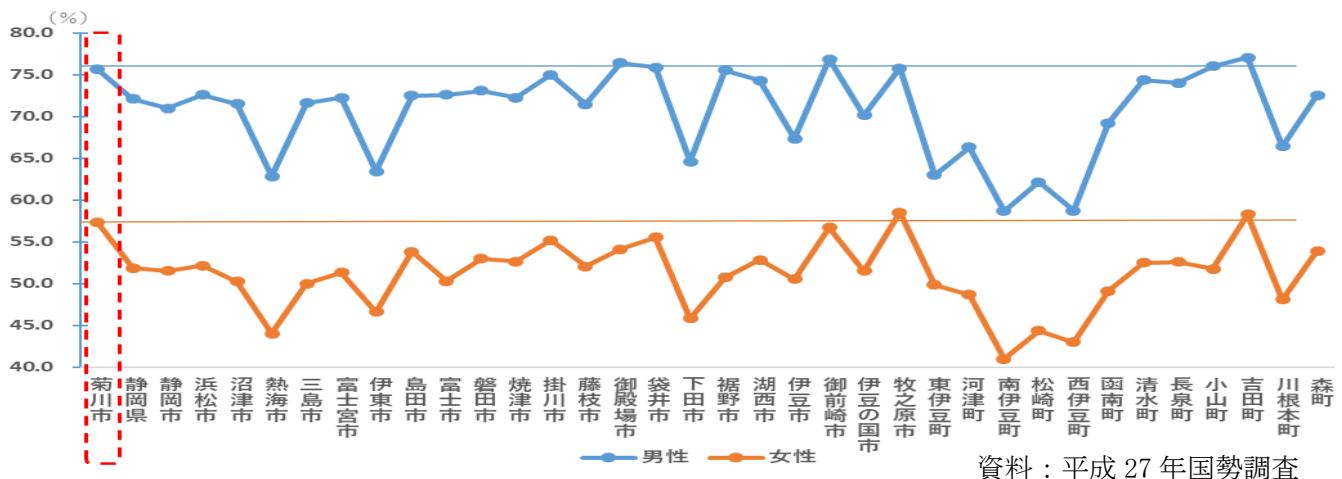
資料：平成27年国勢調査

図30 男女別5歳年齢別就業率の比較



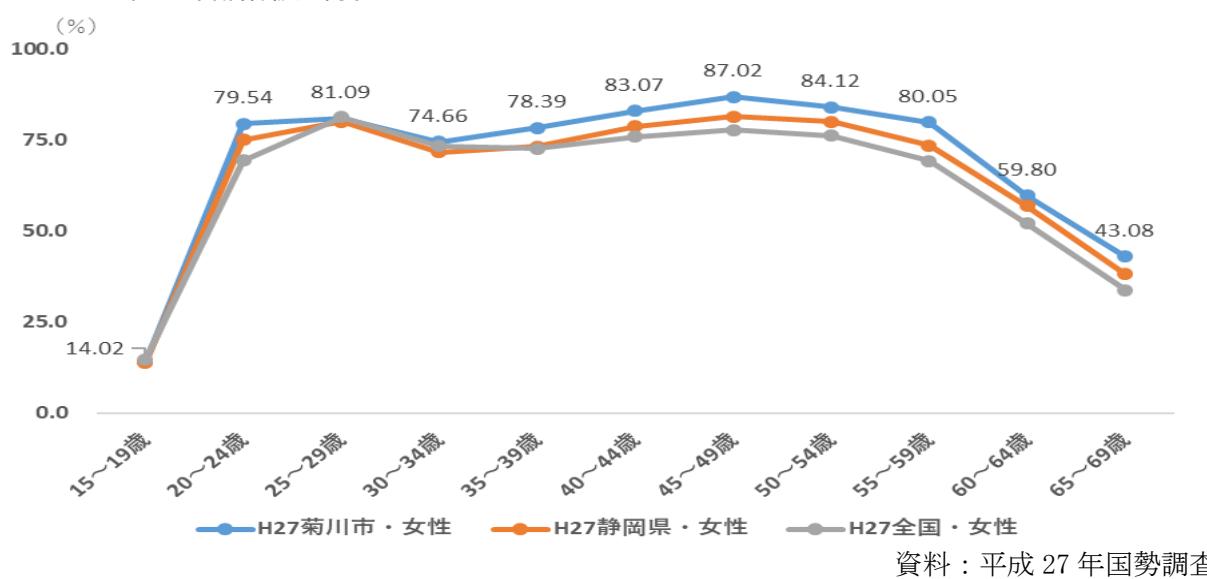
資料：平成22、27年国勢調査

図3.1 男女別就業率の比較



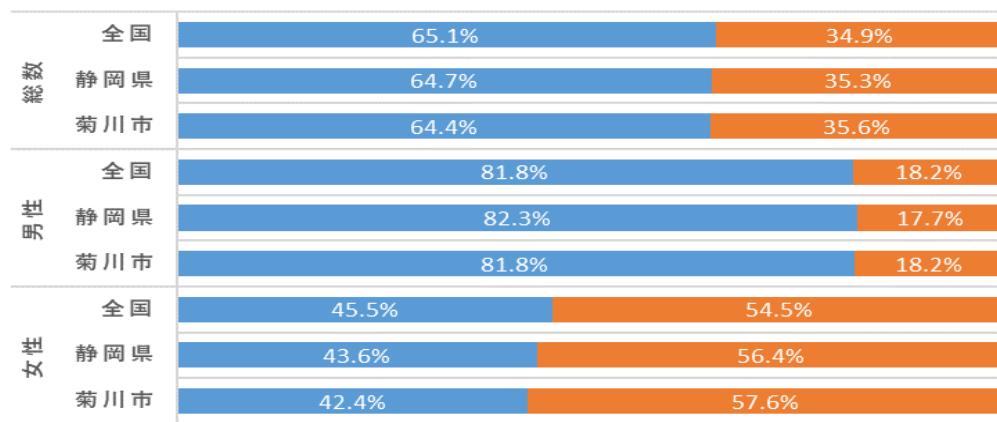
資料：平成 27 年国勢調査

図3.2 女性の年齢階級別労働力



資料：平成 27 年国勢調査

図3.3 男女別正規雇用・非正規雇用割合



■ 正規職員・従業員 ■ 派遣・パート・アルバイト

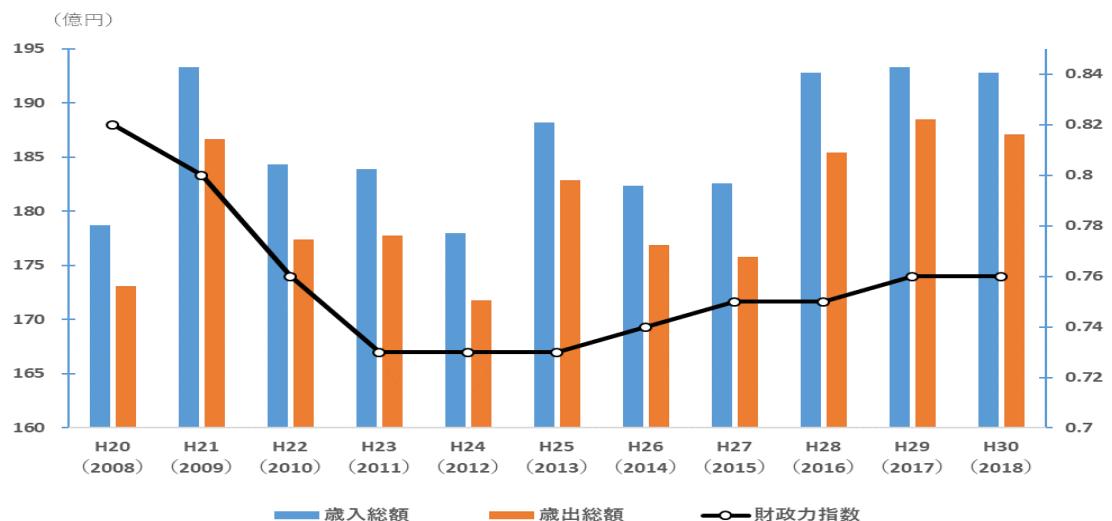
資料：平成 27 年国勢調査

(5) 財政の状況

菊川市の平成 30 年度の歳入決算額は約 192 億円となっており、ここ数年はおよそ 178～195 億円の範囲で推移しています。財政基盤の状況を示す財政力指数は、平成 23 年まで下降していましたが、近年はゆるやかに上昇しています。(図 3 4)

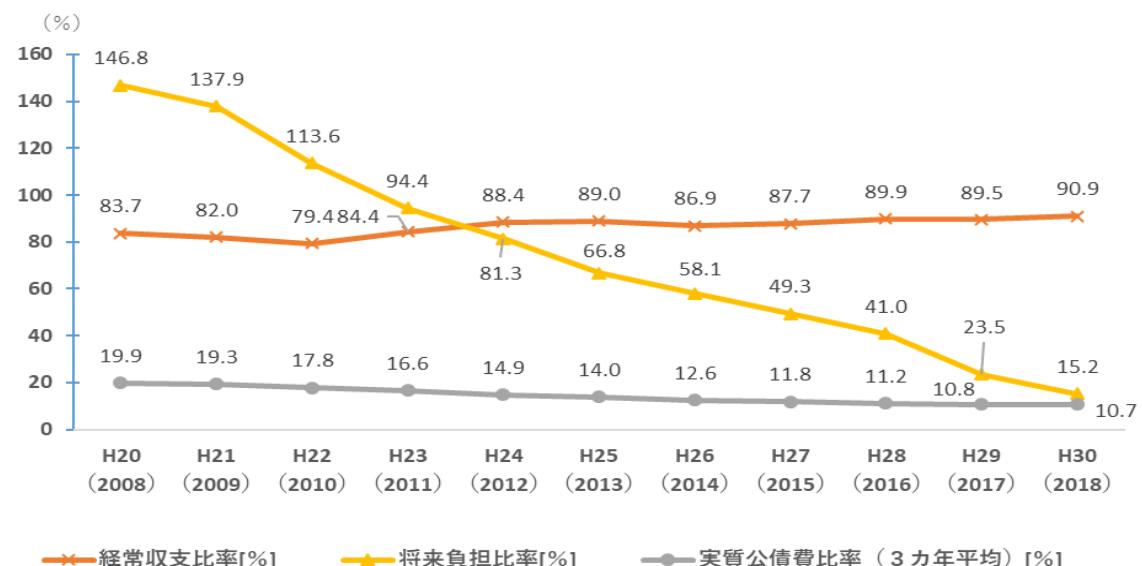
その他、財政の健全性をあらわす各指標についてみると、将来負担比率の低下により、財政の圧迫度は低減していますが、経常収支比率はゆるやかに上昇しており、財政の硬直化がみられます。(図 3 5) 人口減少、高齢化社会をむかえ、経常収支比率は上昇傾向が続き、また税収に関しては減少傾向で推移していくことが見込まれます。

図 3 4 歳入額・歳出額、財政力指数の年度別推移



資料：財政課「菊川市事業成果書」「菊川市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」

図 3 5 その他財政指標の年度別推移



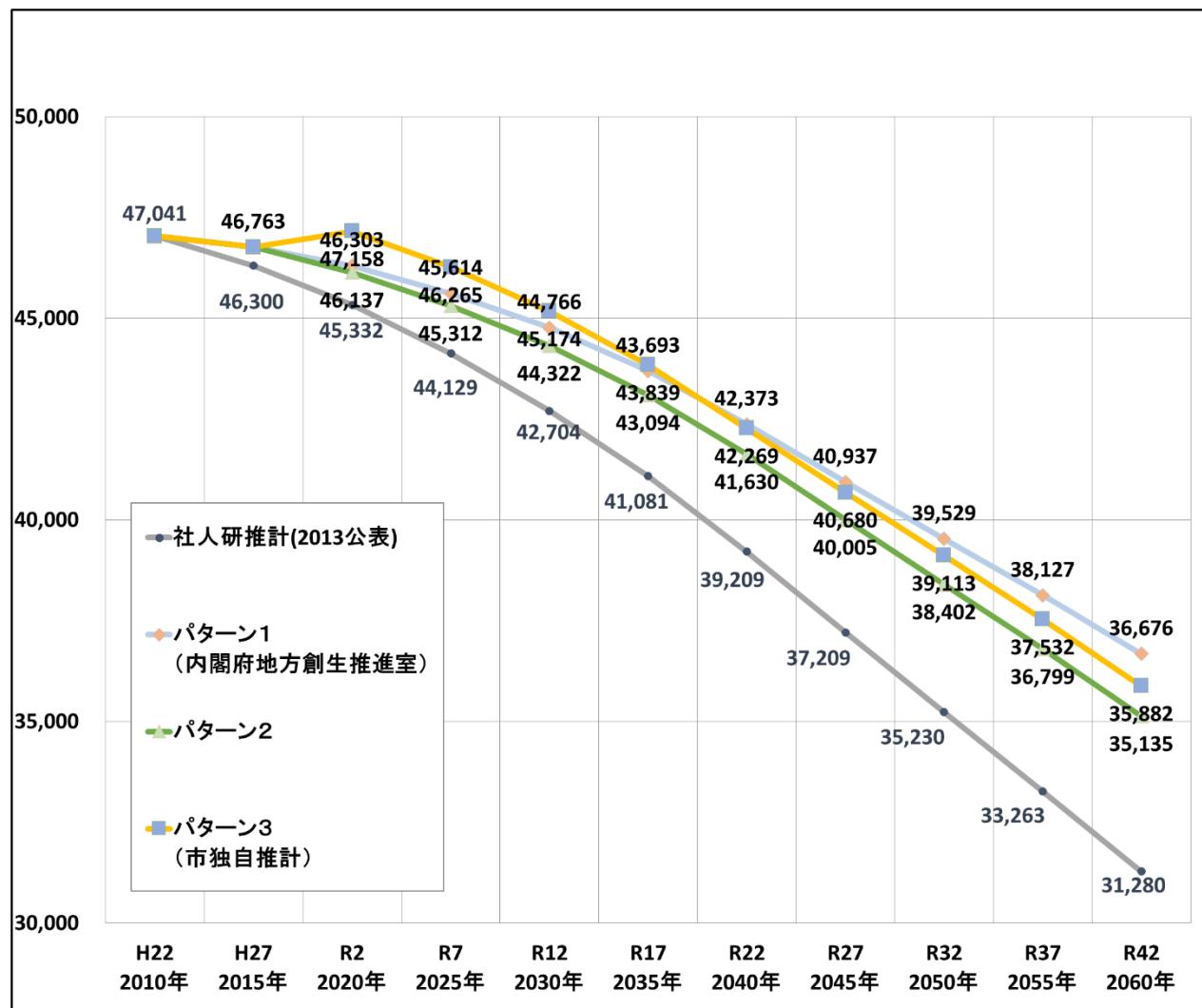
資料：財政課「菊川市事業成果書」「菊川市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」

3 人口推計及び目標人口

(1) 推計について

人口ビジョン検討の基軸となる菊川市の将来人口の推計は、5年ごとに実施される2015年の国勢調査結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計に準拠した内閣府地方創生推進室（以下「内閣府」という）による推計と直近の住民基本台帳値に基づく推計を比較、検討しました。

		(単位:人)											
		H22 2010年	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年	
社人研推計(2013公表)	社人研推計(国調2010)	47,041	46,300	45,332	44,129	42,704	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280	
		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
パターン1 (内閣府地方創生推進室)	社人研推計準拠(国調2015) ○合計特殊出生率1.80	47,041	46,763	46,303	45,614	44,766	43,693	42,373	40,937	39,529	38,127	36,676	
パターン2	社人研推計準拠(国調2015) ○合計特殊出生率1.66	47,041	46,763	46,137	45,312	44,322	43,094	41,630	40,005	38,402	36,799	35,135	
パターン3 (市独自推計)	○移動率(住基H26-H31日本人) ○合計特殊出生率1.66 ○基準人口(国調2015日本人)	47,041	46,763	47,158	46,265	45,174	43,839	42,269	40,680	39,113	37,532	35,882	
	うち日本人	44,604	44,497	43,708	42,815	41,724	40,389	38,819	37,230	35,663	34,082	32,432	
	うち外国人	2,413	2,187	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	



国勢調査の 2010 年から 2015 年の人口の動向を勘案し推計した内閣府のパターン 1 は、合計出生率を 1.8 と高く想定したもので、2060 年の人口は 36,676 人となります。この出生率を菊川市の 2008-2012 の合計出生率 1.66 に置き換えたパターン 2 では、2060 年の人口は 35,135 人となります。いずれも 2010 年の国勢調査結果に基づき 2014 年に社人研が公表した 2060 年の推計人口 31,280 人から改善されています。

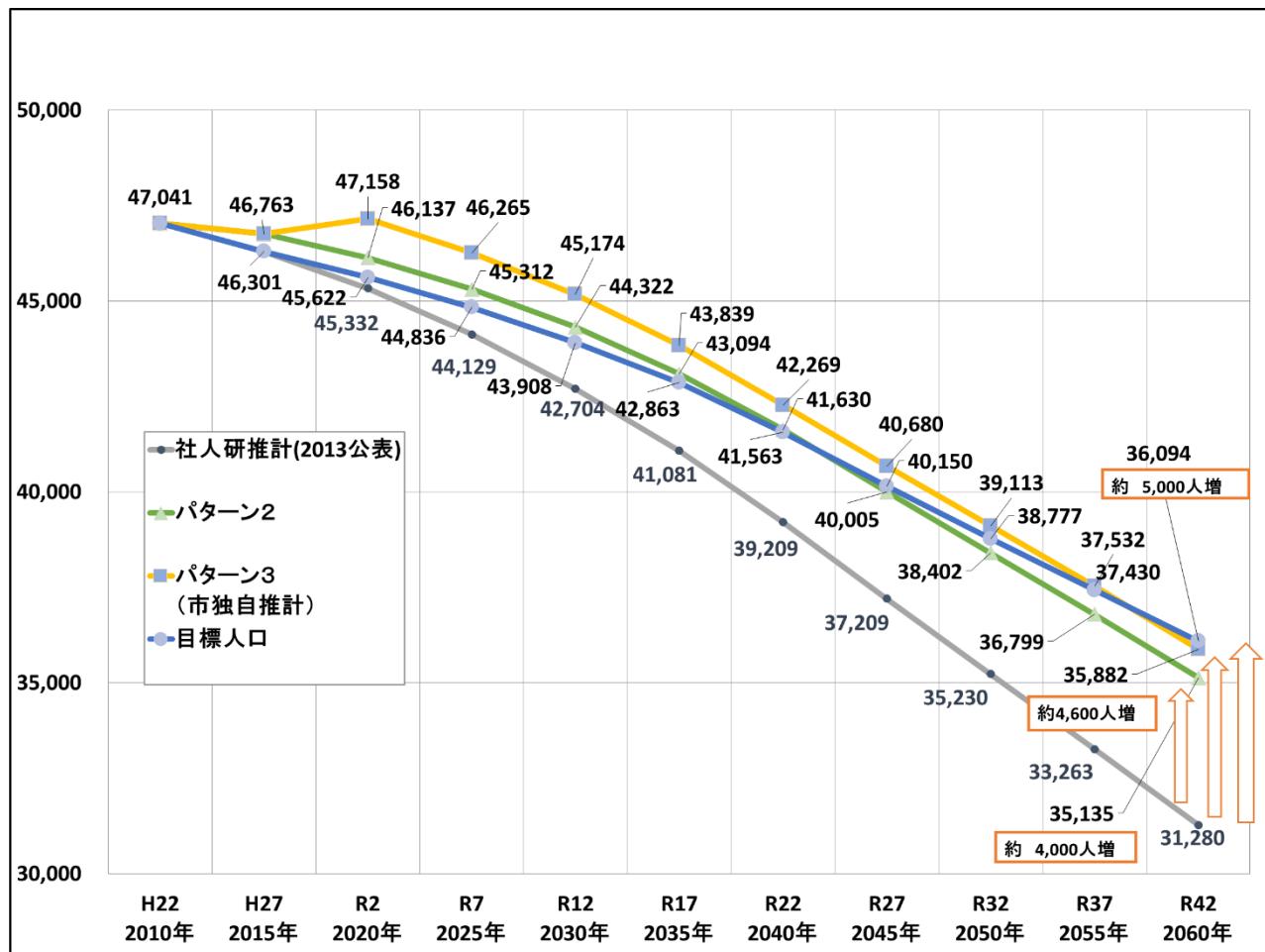
2014 年から 2019 年の住民基本台帳値では、近年の好景気を受け、外国人の人口は 2,462 人から 3,450 人に急激な増加傾向ですが、外国人の人口は景気に大きく左右されることから、今後も今のペースで増加し続けていくことは考えにくい面があります。外国人の人口を一定数と仮定し、2014 年からの 2019 年の日本人の住民基本台帳値に基づき、合計特殊出生率を 1.66 としたパターン 3 では、2060 年の推計人口は 35,882 人となります。合計特殊出生率は変わらないものの、転出超過が抑制されていることから、2014 年に社人研が公表した 2060 年の推計人口 31,280 人から改善されています。

(2) 目標人口

第1期菊川市総合戦略における人口ビジョンの目標値は、2010年の国勢調査に基づいた社人研推計に対して、合計特殊出生率の向上、移動率の改善により約5,000人増となる36,094人と設定しました。

(1) の人口推計のうち、合計特殊出生率を直近の1.66とした場合のパターン2及びパターン3における2060年の推計人口はそれぞれ35,135人、35,882人で、いずれも社人研推計(国調2010)より改善し、目標人口36,000人に近づいています。移動率の改善を維持し、出生率を向上させることにより、現在の人口ビジョンである36,000人を引き続き目指すものとします。

(単位:人)												
		H22 2010年	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年
社人研推計(2013公表)	社人研推計(国調2010)	47,041	46,300	45,332	44,129	42,704	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280
目標人口	独自推計(2015)	47,041	46,301	45,622	44,836	43,908	42,863	41,563	40,150	38,777	37,430	36,094
		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン2	社人研推計準拠(国調2015) ○合計特殊出生率1.66	47,041	46,763	46,137	45,312	44,322	43,094	41,630	40,005	38,402	36,799	35,135
パターン3 (市独自推計)	○移動率(住基H26-H31日本人) ○合計特殊出生率1.66 ○基準人口(国調2015日本人)	47,041	46,763	47,158	46,265	45,174	43,839	42,269	40,680	39,113	37,532	35,882
	うち日本人	44,604	44,497	43,708	42,815	41,724	40,389	38,819	37,230	35,663	34,082	32,432
	うち外国人	2,413	2,187	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450



(単位：人、%)												
社人研推計(国調2010)		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口		47,041	46,300	45,332	44,129	42,704	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280
幼年人口 0歳～14歳	人数	6,793	6,477	5,961	5,414	4,937	4,611	4,342	4,088	3,805	3,510	3,230
	比率	14.4	14.0	13.1	12.3	11.6	11.2	11.1	11.0	10.8	10.6	10.3
生産年齢人口 15歳～64歳	人数	29,921	27,808	26,176	25,035	24,030	22,872	21,122	19,461	18,106	17,009	16,108
	比率	63.6	60.1	57.7	56.7	56.3	55.7	53.9	52.3	51.4	51.1	51.5
老年人口 65歳以上	人数	10,327	12,015	13,195	13,680	13,737	13,598	13,745	13,660	13,319	12,744	11,942
	比率	22.0	26.0	29.1	31.0	32.2	33.1	35.1	36.7	37.8	38.3	38.2
パターン2		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口		47,041	46,763	46,137	45,312	44,322	43,094	41,630	40,005	38,402	36,799	35,135
幼年人口 0歳～14歳	人数	6,793	6,755	6,432	6,029	5,624	5,384	5,170	4,936	4,692	4,440	4,182
	比率	14.4	14.6	14.2	13.7	13.2	13.1	13.2	13.3	13.3	13.3	13.4
生産年齢人口 15歳～64歳	人数	29,921	28,283	26,861	25,982	25,345	24,511	23,042	21,697	20,548	19,552	18,746
	比率	63.6	61.1	59.3	58.9	59.3	59.7	58.8	58.3	58.3	58.8	59.9
老年人口 65歳以上	人数	10,327	11,725	12,845	13,300	13,353	13,199	13,418	13,372	13,162	12,808	12,207
	比率	22.0	25.3	28.3	30.1	31.3	32.1	34.2	35.9	37.4	38.5	39.0
パターン3		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口（日本人のみ）		44,472	44,403	43,708	42,815	41,724	40,389	38,819	37,230	35,663	34,082	32,432
幼年人口 0歳～14歳	人数	6,368	6,360	5,990	5,535	5,084	4,803	4,508	4,225	3,983	3,766	3,527
	比率	13.5	13.7	13.2	12.5	11.9	11.7	11.5	11.4	11.3	11.3	11.3
生産年齢人口 15歳～64歳	人数	27,836	26,427	24,972	24,092	23,460	22,635	21,235	19,942	18,694	17,541	16,964
	比率	59.2	57.1	55.1	54.6	54.9	55.1	54.2	53.6	53.1	52.7	54.2
老年人口 65歳以上	人数	10,268	11,616	12,746	13,189	13,180	12,951	13,076	13,063	12,986	12,775	11,942
	比率	21.8	25.1	28.1	29.9	30.9	31.5	33.4	35.1	36.9	38.4	38.2
目標人口		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口		47,041	46,301	45,622	44,836	43,908	42,863	41,563	40,150	38,777	37,430	36,094
幼年人口 0歳～14歳	人数	6,793	6,477	6,133	5,885	5,787	5,783	5,721	5,609	5,395	5,173	4,983
	比率	14.4	14.0	13.5	13.3	13.6	14.1	14.6	15.1	15.3	15.6	15.9
生産年齢人口 15歳～64歳	人数	29,921	27,809	26,294	25,271	24,376	23,453	22,038	20,780	19,929	19,349	18,955
	比率	63.6	60.1	58.0	57.3	57.1	57.1	56.2	55.8	56.6	58.2	60.6
老年人口 65歳以上	人数	10,327	12,015	13,195	13,680	13,745	13,627	13,804	13,761	13,453	12,908	12,156
	比率	22.0	25.9	29.1	31.0	32.2	33.2	35.2	37.0	38.2	38.8	38.9

4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 地域住民への影響

- 人口は自然減少が依然として進んでおり、一層の少子高齢化の進行が見込まれます。特に大学進学時に転出した若者が戻って来ないことや、ファミリー世代である30～40歳代が転出する状況となれば、地域の担い手不足や適正なコミュニティの維持が困難となることも考えられます。
- 地域における支え合いや地域活動・活力の維持にも懸念が生じるほか、少子化の進行により児童生徒数が減少するなど、現在の校区の見直しが必要になる恐れもあります。また、家族単位でみても高齢者のみの世帯が増加するなど、高齢者の生活や介護への対応へ不安が増加する懸念があります。

(2) 生活環境への影響

- 適正なコミュニティが維持できなくなると、地域の自治活動の基盤が揺らぎかねません。まちの良好な環境の維持・管理が行き届かなければ、事故や犯罪発生の危険性の増大などが懸念されます。また、空き地や空き家の放置についても、いっそう問題になることが想定されます。
- 人口減少により地域の活力や消費が低下することで、買い物、医療、公共交通といった日常生活に欠かすことのできない生活サービスの維持が困難になってきます。

(3) 経済活動への影響

- 特に生産年齢人口の減少が続けば、地域産業における人材不足が顕著となり、立地企業の域外への流出や、地場産業の事業存続が危ぶまれる事態にもなりかねません。産業の担い手として女性や高齢者、外国人等の就業を促進する必要があります。
- 農業においても、後継者不足が加速し、さらなる農家数の減少や耕作放棄地の増加などによる、地域資源への悪影響も大きくなります。茶業についても同様で、茶価の急激な回復が見込めない現状において、更なる生産性の向上やコスト削減が大きな課題であり、組織的な茶園の管理に向けた対策や付加価値を活かした生産や複合経営等の導入が求められます。

(4) 行財政運営への影響

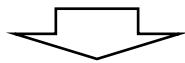
- 税収についても、人口減少及び少子化等により増額が見込めない状況にある一方、歳出においては、社会保障経費の充実などに伴う扶助費や特別会計繰出金の増、防災対策費の増など、削減が困難な経費が増加しています。大型事業や基幹道路の整備や老朽化した公共施設への対応など、ハード事業においても課題が山積みとなっています。
- 人口減少、年齢構成の変化に伴い、公共サービスや施設に対するニーズも変化しています。既存施設の有効活用や適正な再配置等を含め、公共施設の維持管理に係る手法等を見直す必要があります。

5 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向性

【課題認識】

- ・出生率の低下と若年層の転出超過により、将来的な人口減少が一層進行。
- ・地域コミュニティや経済活動を維持するための人口確保が必要。



- 若年世帯の流出防止、一時転出層の呼び戻し、外部からの流入を促す
- 菊川市で生まれる「子ども」の数を増やして人口減少に歯止めをかける

(2) 人口の将来展望（目標）

○2060 年に人口 36,000 人を目指す

◎出生率を高める（合計特殊出生率）

2014 年 : 1.66 → 2035 年 : 2.06 を実現

- ・若い世代の婚姻件数を増やす
- ・市民の希望する子どもの数を実現する

◎移動率を改善する

10 代後半の転出者の 30% が 20 代になったときに市内に U ターン

30 代～50 代の転出者を 70% に抑制（10 才未満の転出者を 80% に抑制）

- ・就学後の市外からの U ターンを促進する
- ・居住地として選ばれるよう魅力を高める

第2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略の基本的な考え方

(1) 目的

本戦略は、令和元年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の基本的な考え方や、政策5原則に基づき、「菊川市人口ビジョン」を踏まえ、本市のまち・ひと・しごと創生に向けた基本目標や施策の基本的な方向を示したものであります。人口減少、若年層や家庭形成世代の市外への流出などを克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環を目指します。

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ①東京一極集中を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ①地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ②地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ③安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を維持

- (1) 自立性 (2) 将来性 (3) 地域性 (4) 直接性 (5) 結果重視

3 4つの基本目標の枠組みを維持

- (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

3 第2期における新たな視点の取り組みを追加

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
- (2) 新しい時代の流れを力にする
- (3) 人材を育て活かす
- (4) 民間と協働する
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- (6) 地域経営の視点で取り組む

(2) 計画期間

本戦略の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

ただし、施策の進捗状況や情勢変化に柔軟に対応していくため、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

(3) 菊川市総合計画との関係性

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を市民と共有する最上位計画です。一方、人口減少克服と地方創生を目的としているため、総合計画と比較すると、その範囲は限定されています。

このため、総合戦略は「第2次菊川市総合計画」（計画期間は2017年度～2025年度）を踏まえたうえで、まち・ひと・しごと創生に資する特定の施策に特化した戦略として位置づけ、総合計画の進捗管理やその他の各分野の個別計画との整合を図りながら、一体的な推進を図ります。

(4) SDGsへの取り組み

SDGsとはSustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月の国連サミットにおいて採択された、2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

国は、「地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）の主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映する」としています。

本市では、SDGsの視点を持った総合戦略を作成し、全序的に推進していくことで、SDGsの達成を目指します。本戦略の各基本施策には、その施策に該当するSDGsのゴールのアイコンを示します。施策を実施し、進行管理していくことがSDGsの達成につながります。

【SDGs 17 のゴール】



2 総合戦略数値目標及び体系図

本市では、第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、以下のように基本目標を定め、数値目標を設定し、各施策に取り組んでまいります。

【数値目標】

	基本指標	基準値（H26）	現状値（R1）	達成すべき目標値（R6）※1	目指すべき目標値（R6）※2
1	合計特殊出生率	1.66	令和2年3月末 公表（予定）	1.84	1.84
2	出生数	2,030人 ※406人／年	2,176人 ※435人／年	1,952人 ※390人／年	2,100人 ※420人／年
3	若年層（20歳～24歳）の転出超過の抑制	▲169人	4人	▲118人	5人
4	転入超過数	324人 ※81人／年	984人 ※197人／年	525人 ※105人／年	1,280人 ※256人／年

※1：達成すべき目標値・2060年に人口36,000人を達成するための目標値

※2：目指すべき目標値・直近の自然動態、社会動態を維持・向上させ、※1よりもさらに人口減少を抑制するための目標値

【体系図】

基本目標	基本施策	主な取り組み
ひと  I 誰もが活躍できるまち	1 子育て・教育環境の充実 2 自己実現の充足 3 郷土愛の育成	①結婚から子育てまで切れ目のない支援 ②幼児教育・保育の充実 ③教育環境の充実 ①健康寿命の延伸 ②共生社会の推進 ③協働・共創 ①若者のキャリア教育 ②シティプロモーションの推進 ③移住・定住の推進
しごと  II いきいきと働くまち	1 雇用・労働環境の整備 2 農業の生産力と経営力の強化	①雇用の創出 ②就労支援 ③創業支援・事業承継支援 ①農業者の所得向上 ②女性や若者の就農・育成支援
まち  III 安心して暮らせるまち	1 アクセスを活かした住環境の整備 2 美しい自然環境の保全 3 防災力の強化 4 郷土愛の育成（再掲）	①都市基盤の整備 ②移住・定住の推進（再掲） ①河川菊川の保全と利活用 ②環境にやさしいライフスタイル ①自助・共助の推進 ②公助の推進 ①若者のキャリア教育（再掲） ②シティプロモーションの推進（再掲） ③移住・定住の推進（再掲）

3 施策の方向と主な取り組み

基本目標 I 誰もが活躍できるまち

ひと

《基本的な方向》

基本施策 I - 1 子育て・教育環境の充実

「ひと」と「ひと」が出会う機会を創出し、結婚・出産・子育てに希望を持つ市民が、夢をかなえ、未来を担う「ひと」を育む支援を充実し、健やかな「ひと」の成長を応援します。また、保護者の多様な保育ニーズに対応し、子育てと「しごと」の両立支援をすることで、「ひと」と「しごと」が調和し、「まち」を活性化させる循環を生み出します。

- ①結婚から子育てまで切れ目のない支援
- ②幼児教育・保育の充実
- ③教育環境の充実

基本施策 I - 2 自己実現の充足

すべての「ひと」が生きがいを感じ、心身ともに健康で、いつまでも住み慣れた「まち」で暮らすことができるよう関係各所が連携を図り、「まち」を支える「ひと」が生かされる「まち」づくりを進めます。

- ①健康寿命の延伸
- ②共生社会の推進
- ③協働・共創

基本施策 I - 3 郷土愛の育成

多様な「ひと」を生かす「まち」を活性化させる「ひと」の裾野を広げ、より多くの「ひと」が「まち」に関係し、この「まち」に愛着を持ち、市民一人ひとりが「まち」のために何ができるかを考え、自ら行動し未来の菊川市を担う「ひと」を育む循環を生み出します。

- ①若者のキャリア教育
- ②シティプロモーションの推進
- ③移住・定住の推進

基本施策 I - 1 子育て・教育環境の充実



これから結婚し、家庭を持ち、子どもを産み育てるという未来を思い描く市民が、その夢を叶えることができるよう支援するとともに、すべての子どもが健やかに成長するよう支援します。

1) 施策の達成度

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018)	目標値 (2024)
①「安心して子どもを育てられるまち」だと思う市民の割合	81.9%	87.1%
②特別な教育的支援を必要とする児童生徒に係る「個別の教育支援計画」の策定率	27.6%	70.0%

2) 主な取り組み

① 結婚から子育てまで切れ目のない支援

若い世代が自らのライフデザインについて考える機会を創出します。また、子育てアプリ「きくすく」や子育て支援センター、乳幼児健診・相談等を活用して、子どもの発達の確認や子育ての悩みを相談しやすく孤立しない環境づくり、地域全体で支える仕組みづくりをします。

主な事業	●市内の高校生を対象に助産師による「こころとからだ出前講座」の実施
	●結婚に向けた出会いの支援
	●不妊症・不育症治療費の助成
	●子育てアプリ「きくすく」による妊婦や子育て世帯に役立つ情報発信
	●多子（第3子以降）世帯への支援
	●乳幼児健診や相談など母子保健事業の充実
	●こども医療費の助成
	●子どもの成長に合わせた発達支援の実施
	●子育て支援センター「たんぽぽ」「ひまわり」と児童館の運営

② 幼児教育・保育の充実

子育て世帯を経済的に支援するとともに、保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう、教育・保育サービスを充実します。

主な事業

- 認定こども園制度への取り組み
- 教育・保育施設の利用者負担への支援
- 幼児施設における預かり保育の実施
- リフレッシュ・一時保育の実施
- 地域型保育施設の整備検討
- 放課後児童クラブの充実

③ 教育環境の充実

児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、家庭・地域・学校・行政が協力・連携し、子どもにとって最適な学びの場について考えるとともに、わかる授業・魅力ある授業づくりを進めます。

主な事業

- 小中一貫教育推進（「学びの庭」構想の推進）
- ICT 機器を活用した「きくがわ 21 世紀型授業」の推進
- 外国人児童生徒に対する初期支援教室「虹の架け橋」の 3 市による運営
- ことばの教室やポプラ教室、学校学級支援員の配置などの特別支援教育の推進

基本施策 I - 2

自己実現の充足



すべての市民が生きがいを感じながら心身ともに元気に暮らせるよう、健康と福祉につながる啓発を行い、市民のさらなる意識高揚につなげます。また、多職種事業との連携と機能分担を図り、入院から在宅まで切れ目なく必要なサービスを提供できるよう、多様化するニーズへの対応を図ります。

さらに、性別や国籍を超えた共生社会を推進するとともに、市民協働の4つの主体（市民、NPO法人、行政、企業）によるまちづくりを推進します。

1) 施策の達成度

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018)	目標値 (2024)
③要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	86.7%	83.4%
④「文化や国籍が異なる人々がともに暮らしやすいまち」だと感じる市民の割合	55.5%	65.4%

2) 主な取り組み

① 健康寿命の延伸

高齢者には健康づくり事業や介護予防事業への参加を促すとともに、福祉・保健・医療・地域などの関係機関の連携による地域包括ケア体制を充実します。また、地域住民に必要な医療や介護が地域で完結できるよう、多職種事業との連携強化を図るとともに、幅広い分野をひとりの医師で診る総合診療医（家庭医）を採用し、地域医療の充実に寄与します。さらに、ライフステージに応じたスポーツ事業の充実や、誰もがスポーツに触れ合う機会を創出し、スポーツを通じた地域づくりを進めます。

主 な 事 業	●地域包括支援センターの運営
	●在宅医療と介護の連携促進
	●近隣病院・診療所・介護・福祉施設等との連携推進
	●多職種事業との連携による在宅医療の提供
	●筋・食・口・認でフレイル予防（※）～高齢者への介護予防等の推進～
	●誰もが取り組めるスポーツイベントの開催

※フレイル…虚弱。栄養や口腔ケア、認知症予防に取り組み、フレイル（虚弱）を予防します。

② 共生社会の推進

年齢や性別、国籍、障がい等の有無にかかわらず、すべての市民が住みやすいと思えるようなまちづくりを進めます。

- | | |
|------------------|--|
| 主
な
事
業 | <ul style="list-style-type: none">● 幼少期からの男女共同参画の意識啓発● 外国人住民相談窓口の設置・運営● 多言語による情報発信● 障害者差別解消法の推進 |
|------------------|--|

③ 協働・共創

市民活動・地域活動のさらなる活性化と市民協働の推進を目指し、市民がアイデアや技能を発揮し、実践する地域づくり活動を応援するとともに、市民の力による賑わい創出の取り組みを産官学金の連携により研究・展開します。また、民間事業者と行政が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出や社会的課題の解決につなげます。

- | | |
|------------------|--|
| 主
な
事
業 | <ul style="list-style-type: none">● 地域で活動している市民団体等を支援する市民協働センターの運営● 「1%地域づくり活動交付金事業」の実施● 連携協定締結による各種事業の協力・連携● 民間との共創窓口設置・運営 |
|------------------|--|

基本施策 I - 3

郷土愛の育成



次世代を担う子どもたちが、さまざまな体験を通じて地域と触れ合い、地域を知り、地域について考え方行動することで、生きる力を身につけ、将来の市を担う大きな力となるよう、子どもたちの郷土愛を育みます。

また、関係人口の増加や定住化を促進するため、本市の魅力を積極的に発信するとともに、市の魅力を発見・再認識し、まちへの愛情と誇りを深めるとともに、その魅力を積極的に発信する人材を育成します。

1) 施策の達成度

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018)	目標値 (2024)
⑤「将来菊川市に住みたい」と思う生徒の割合	36.7%	40.0%
⑥ホームページ魅力紹介ページのアクセス数	59,136PV	140,000PV

2) 主な取り組み

① 若者のキャリア教育

児童生徒が地域について学び、主体的に考え方行動する「ふるさと志向力」を育むキャリア教育を実施することにより、地域への愛着を深め、将来の市を担う人材を育成します。

主な事業

- 「菊川ジュニアビレッジ」への協力・支援
- 「中学生ふるさと未来塾」の実施
- 「高校生ふるさとセミナー」の実施

② シティプロモーションの推進

市内外に市の魅力等の情報を発信することで、対外的な知名度の向上と市民が街に対する「誇り」や「愛着」を持って、まちの魅力を「推奨」する気持ちの醸成を図るため、行政と多様な主体が協力しながら、住みよいまちを一緒に創る人を増やします。

**主
な
事
業**

- 菊川市魅力発信事業
- 「1%地域づくり活動交付金事業」の実施（再掲）
- NPO・地域づくり団体への支援
- 市民主導イベント支援事業
- 地域資源を活用した交流の促進
- 茶交流体験促進事業の実施
- 環境負荷を軽減した世界農業遺産「茶草場農法」の推進
- 誰もが取り組めるスポーツイベントの開催（再掲）

③ 移住・定住の推進

移住を検討している方への暮らし案内や、首都圏等での移住相談会に参加し、本市が移住・定住先の選択肢の一つとなるよう、市の魅力をPRします。また、移住就業支援事業費補助金事業により、首都圏からの移住促進と中小企業の人材確保を推進します。さらに、市内の増え続ける空き家について静岡県宅地建物取引業協会と連携し、利活用を進めます。

**主
な
事
業**

- 菊川市若者世帯定住促進補助の実施
- 移住就業支援事業費補助金の実施
- 空き家対策事業の推進

基本目標Ⅱ いきいきと働くまち

《基本的な方向》

基本施策Ⅱ-1 雇用・労働環境の充実

魅力ある「しごと」の創出や「しごと」の継承を支援することで、「しごと」の場を確保します。また、「ひと」が「しごと」に就く機会を拡大することにより「しごと」の活性化を図り、「まち」に「ひと」を呼び込み、「まち」を活性化させる循環を生み出します。

- ①雇用の創出
- ②就労支援
- ③創業支援・事業承継支援

基本施策Ⅱ-2 農業の生産力と経営力の強化

地域農業の活性化を図るため、農業を「しごと」とする「ひと」の所得向上・経営の安定化を図るとともに、新たに農業に従事する「ひと」を支援します。

- ①農業者の所得向上
- ②女性や若者の就農・育成支援

基本施策Ⅱ-1

雇用・労働環境の整備



人口減少の対策として重要な雇用の場を確保するため、既存事業所の事業承継を支援するとともに、新たな創業の支援、進出企業の確保に取り組みます。

また、地域経済の活力となる労働力を高めるため、若者、女性、高齢者や外国人の就業機会の拡大に取り組みます。

1) 施策の達成度

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2016)	目標値 (2022)
⑦事業所数	1,843 事業所	1,850 事業所（累計）
⑧従業者数		
工業	7,975 人	8,275 人
商業	2,496 人	2,650 人

2) 主な取り組み

① 雇用の創出

次世代産業を含めた企業立地の促進を図るため、市内遊休地情報の収集及び情報発信をすることで、新規企業の誘致及び既存企業の事業拡張を図り、雇用の拡大につなげます。また、市内企業の安定経営を図るため、商工会等と連携した効果的な支援を行うことで、労働力の確保に努めます。

- | | |
|------------------|--|
| 主
な
事
業 | <ul style="list-style-type: none">●企業誘致に向けた取り組みの推進●市内遊休地情報の収集及び情報発信 |
|------------------|--|

② 就業支援

就労支援機関との事業連携や情報交換、企業への啓発活動により、就業促進及び就労環境の向上を図ります。また、学生を対象に、市内企業への関心を高め、就職の促進を図ります。

- | | |
|------------------|--|
| 主
な
事
業 | <ul style="list-style-type: none">●若者・女性・高齢者の就業支援●高校生や大学生を対象とする「企業見学バスツアー」の実施 |
|------------------|--|

③ 創業支援・事業承継支援

地域の創業を促進するため、商工会、市内金融機関等の創業支援機関が連携し、個々の機関が有する能力を組織的な集約により、創業者の創出を図ります。また、静岡県事業承継ネットワークや静岡県事業引継ぎ支援センター等と連携し、円滑な事業承継を推進します。

主
な
事
業

- 創業支援セミナーの開催
- 事業承継の推進

基本施策Ⅱ-2

農業の生産力と経営力の強化



地域農業の活性化を図るため、新たな地域特産物の開発やブランド化、基幹作物と高収益作物との複合経営を推進し、農業者の所得向上・経営の安定化を図るとともに、女性や若者の就農・育成の支援に取り組みます。

1) 施策の達成度

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018)	目標値 (2024)
⑨転換作物作付面積	—	15ha (累計)
⑩市内への新規参入女性農業者数	—	3人 (累計)

2) 主な取り組み

① 農業者の所得向上

新たな地域特産物の開発や、地域特産物のブランド化を進めるとともに、基幹作物である茶・水稻と地域特産物等の高収益作物との複合経営を推進し、農業者の所得向上を目指します。

- | | |
|------------------|---|
| 主
な
事
業 | <ul style="list-style-type: none">●地域特産物の推進●複合経営の推進●耕作放棄地対策 |
|------------------|---|

② 女性や若者の就農・育成支援

農林大学校や農業法人、女性就農者、JA、県などと連携し、女性の新規就農を支援します。また、茶業については、価格低迷や担い手不足から安定的な茶生産の維持が危惧される中、人材育成の推進を支援します。

- | | |
|------------------|---|
| 主
な
事
業 | <ul style="list-style-type: none">●女性の就農推進●若手茶生産者の育成 |
|------------------|---|

基本目標Ⅲ 安心して暮らせるまち

《基本的な方向》

基本施策Ⅲ-1 アクセスを生かした住環境の整備

「ひと」の日常生活の安全性や利便性の向上を図るため、「ひと」が安心・快適に暮らせる「まち」の基盤づくりを推進し、市内外の「ひと」から選ばれる「まち」となる循環を生み出します。

- ①都市基盤の整備
- ②移住・定住の推進（再掲）

基本施策Ⅲ-2 美しい自然環境の保全

「まち」のシンボルである河川菊川の環境を保全するとともに、その「まち」に住む「ひと」が環境にやさしいライフスタイルを送るための取り組みを支援します。

- ①河川菊川の保全と利活用
- ②環境にやさしいライフスタイル

基本施策Ⅲ-3 防災力の強化

「ひと」の生命・身体・財産を守り、安全・安心な「まち」であり続けるため、防災体制を強化し、災害に強い「まち」づくりを進めます。

- ①自助・共助の推進
- ②公助の推進

基本施策Ⅲ-4 郷土愛の育成（再掲）

多様な「ひと」を生かす「まち」を活性化させる「ひと」の裾野を広げ、より多くの「ひと」が「まち」に関係し、この「まち」に愛着を持ち、市民一人ひとりが「まち」のために何ができるかを考え、自ら行動し未来の菊川市を担う「ひと」を育む循環を生み出します。

- ①若者のキャリア教育（再掲）
- ②シティプロモーションの推進（再掲）
- ③移住・定住の推進（再掲）

基本施策Ⅲ-1

アクセスを生かした住環境の整備



市民の日常生活の安全性や利便性の向上を図るため、道路、緑地、公共交通などの社会基盤が整備された、良好な住環境づくりを推進します。また、より「選ばれるまち」となるため、若い世代に移住・定住の支援を行います。

1) 施策の達成度

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018)	目標値 (2024)
⑪住宅取得補助制度の利用件数	—	500 件 (累計)
⑫「菊川市は住みよいところだ」と感じる市民の割合	86.7%	維持

2) 主な取り組み

① 都市基盤の整備

幹線道路や生活道路の計画的な整備や、ポテンシャルを活かした菊川駅北口と自由通路を含む駅周辺地区のまちづくりを進めます。

主な事業

- 中心市街地の賑わい創出事業
- J R 菊川駅周辺地区の整備
- コミュニティバスの運行
- 掛川浜岡線バイパス、幹線市道の整備事業
- 都市公園等の整備・維持管理

② 移住・定住の推進（再掲）

移住を検討している方への暮らし案内や、首都圏等での移住相談会に参加し、本市が移住・定住先の選択肢の一つとなるよう、市の魅力をPRします。また、移住就業支援事業費補助金事業により、首都圏からの移住促進と中小企業の人材確保を推進します。さらに、市内の増え続ける空き家について静岡県宅地建物取引業協会と連携し、利活用を進めます。

主な事業

- 菊川市若者世帯定住促進補助の実施（再掲）
- 移住就業支援事業費補助金の実施（再掲）
- 空き家対策事業の推進（再掲）

基本施策Ⅲ-2

美しい自然環境の保全



本市のシンボルである一級河川菊川を清流菊川として取り戻すため、水質浄化と河川周辺の環境整備に取り組みます。また、市民に環境に配慮した行動を促し、自然と共に存する暮らしを推進します。

1) 施策の達成度

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018)	目標値 (2024)
⑬水質環境基準の達成状況(BOD値) 菊川：高田橋 牛淵川：堂山橋	1.6mg/l 2.8mg/l	環境基準 2.0 mg/l 以内の維持 環境基準 3.0 mg/l 以内の維持
⑭ごみのリサイクル率	22.4%	27.3%

2) 主な取り組み

① 河川菊川の保全と利活用

市の中心部を南北に流れる河川菊川の水質保全のため、公共下水道の接続工事費や合併処理浄化槽設置費用を助成します。また、新しい水辺の活用の可能性を切り開くため、官民一体の共同プロジェクトに取り組みます。

- | | |
|------------------|--|
| 主
な
事
業 | <ul style="list-style-type: none">●公共下水道接続の推進●合併処理浄化槽設置の推進●菊川かわまちづくり事業 |
|------------------|--|

② 環境にやさしいライフスタイル

温室効果ガスの発生抑制や資源の有効活用のため、自然エネルギーの利用促進を進めるとともに、家庭における地球温暖化の防止につながる取り組みの実践に協力します。

- | | |
|------------------|---|
| 主
な
事
業 | <ul style="list-style-type: none">●太陽光発電システム、太陽熱温水器、リチウムイオン蓄電池などの設置に対する助成●リサイクル活動推進事業●ふじのくに COOL チャレンジ「アースキッズ事業」の実施 |
|------------------|---|

基本施策Ⅲ-3

防災力の強化



市民の生命・身体・財産を守るために、迅速・的確な災害対応ができるよう、防災力強化のための整備を進めるとともに、引き続き「自助」「共助」の意識を広く普及し、災害に強いまちをつくります。

1) 施策の達成度

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018)	目標値 (2024)
⑯茶こちゃんメール登録者数	4,049 人	5,000 人 (累計)
⑯消防団員の定数に対する充足率	90.1%	94.3%

2) 主な取り組み

① 自助・共助の推進

市民の防災意識の高揚を図り、市民一人ひとりが災害の予防や災害の準備をしておくことにより、自分の命を守る取り組みを推進します。また、地域における防災体制を強化するため、自主防災組織との連携強化や消防団員の活動支援等、地域における共助の仕組みづくりを推進します。

- | | |
|------------------|--|
| 主
な
事
業 | <ul style="list-style-type: none">●プロジェクト TOUKAI-O 事業●防災・防犯等市民に役立つ情報を配信する「茶こちゃんメール」の登録推進●地区防災組織との連携強化●消防団員の環境整備推進事業 |
|------------------|--|

② 公助の推進

防災・減災対策をハード・ソフト両面から進め、消防・防災体制の強化を図り、災害による被害の軽減に取り組みます。

- | | |
|------------------|--|
| 主
な
事
業 | <ul style="list-style-type: none">●防災ステーションの整備●防災資機材等の整備・管理●緊急車両の整備・管理 |
|------------------|--|

基本施策Ⅲ-4

郷土愛の育成（再掲）



次世代を担う子どもたちが、さまざまな体験を通じて地域と触れ合い、地域を知り、地域について考え行動することで、生きる力を身につけ、将来の市を担う大きな力となるよう、子どもたちの郷土愛を育みます。

また、関係人口の増加や定住化を促進するため、本市の魅力を積極的に発信するとともに、市の魅力を発見・再認識し、まちへの愛情と誇りを深めるとともに、その魅力を積極的に発信する人材を育成します。

1) 施策の達成度

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018)	目標値 (2024)
⑤「将来菊川市に住みたい」と思う生徒の割合	36.7%	40.0%
⑥ホームページ魅力紹介ページのアクセス数	59,136PV	140,000PV

2) 主な取り組み

① 若者のキャリア教育（再掲）

児童生徒が地域について学び、主体的に考え方行動する「ふるさと志向力」を育むキャリア教育を実施することにより、地域への愛着を深め、将来の市を担う人材を育成します。

主な事業

- 「菊川ジュニアビレッジ」への協力・支援（再掲）
- 「中学生ふるさと未来塾」の実施（再掲）
- 「高校生ふるさとセミナー」の実施（再掲）

② シティプロモーションの推進（再掲）

市内外に市の魅力等の情報を発信することで、対外的な知名度の向上と市民が街に対する「誇り」や「愛着」を持って、まちの魅力を「推奨」する気持ちの醸成を図るため、行政と多様な主体が協力しながら、住みよいまちを一緒に創る人を増やします。

**主
な
事
業**

- 菊川市魅力発信事業（再掲）
- 「1%地域づくり活動交付金事業」の実施（再掲）
- NPO・地域づくり団体への支援（再掲）
- 市民主導イベント支援事業（再掲）
- 地域資源を活用した交流の促進（再掲）
- 茶交流体験促進事業の実施（再掲）
- 環境負荷を軽減した世界農業遺産「茶草場農法」の推進（再掲）
- 誰もが取り組めるスポーツイベントの開催（再掲）

③ 移住・定住の推進（再掲）

移住を検討している方への暮らし案内や、首都圏等での移住相談会に参加し、本市が移住・定住先の選択肢の一つとなるよう、市の魅力をPRします。また、移住就業支援事業費補助金事業により、首都圏からの移住促進と中小企業の人材確保を推進します。さらに、市内の増え続ける空き家について静岡県宅地建物取引業協会と連携し、利活用を進めます。

**主
な
事
業**

- 菊川市若者世帯定住促進補助の実施（再掲）
- 移住就業支援事業費補助金の実施（再掲）
- 空き家対策事業の推進（再掲）

4 戦略の推進に向けて

(1) 計画の評価・検証と進行管理

本戦略の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間であり、目標年度である令和6年度までの毎年度において、P D C Aサイクルによる進行管理を行っていきます。

また、第2次菊川市総合計画との一体的な推進を図りながら広域的な連携を進める観点なども考慮するとともに、国が提供する「地域経済分析システム（R E S A S）」による詳細な経済分析や令和2年度に実施される国勢調査の結果なども踏まえ、必要に応じて隨時見直しを図っていきます。

なお、総合戦略の進捗管理及び効果検証は外部有識者等で構成する菊川市総合計画審議会等で実施します。

(2) 多様な主体との連携・協働

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、市民や事業者等をはじめ、戦略策定段階から重視してきた産官学金言と地域が一丸となった総合的な取組の視点を今後も重視し、連携・協働での取組を継続していきます。

(3) 財源の確保

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、地方創生に係る交付金をはじめ国の財政支援制度等を積極的に活用していくとともに、総合計画に基づく実行計画に位置づけ、的確に予算措置を図っていくものとします。

第2期菊川市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン&総合戦略

発行

菊川市 企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内 61 番地

(TEL)0537-35-0900 (FAX)0537-35-2117

E-mail : kikaku@ city.kikugawa.shizuoka.jp

【ホームページ】

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>